

「北区基本計画2015」及び「北区経営改革プラン2015」の
改定のための検討会 第4回 議事録

日 時：平成30年12月25日（火）午後6時30分～午後9時25分

場 所：北とぴあ14階 スカイホール

1 開 会

2 関係部長紹介

3 第2回検討会議事録について

4 議 題

- (1) 第2分野（産業振興、地域振興、文化振興、生涯学習、生涯スポーツ、教育、国際化、男女共同参画）について
- (2) その他

5 閉 会

出席者	北原理雄会長	加藤久和副会長	
	岩崎美智子委員	八木裕子委員	藤井穂高委員
	大塚麻子委員	小澤浩子委員	尾花秀雄委員
	鈴木将雄委員	田辺恵一郎委員	永沢 映委員
	和氣よしえ委員	渡辺秀一委員	織戸龍也委員
	金澤達也委員	櫻井寛己委員	野村真美委員

質疑応答

○会長

皆さん、こんばんは。これから第4回の検討会を開催します。

きょうは、第2分野ということで議題が設定されています。

第2分野は、産業振興、地域振興、文化振興、生涯学習、生涯スポーツ、教育、国際化、男女共同参画を基本政策に掲げる分野です。

皆さん、どうぞよろしくお願ひします。

それでは、次第に沿って進めていきます。

まず、2番目の関係部長の紹介をお願いします。

○区

政策経営部長の中嶋です。年の瀬のお忙しい中、皆様お集まりいただき、まことにありがとうございます。本日もどうかよろしくお願ひいたします。

それでは、本日の議題に関係のある所管部長を紹介させていただきます。

まず、中澤総務部長です。

浅川地域振興部長です。

田草川教育振興部長です。

木村学校適正配置担当部長です。

都築子ども未来部長です。

本日関係の部長は以上の5名でございます。

本日の議論の中で、所管の部長としてのご発言をいただく場合もあるかと思えます。どうかよろしくお願ひいたします。

○会長

それでは、関係部長の皆様、よろしくお願ひいたします。

次に、次第の3番目、第2回検討会の議事録について説明をお願いします。

○区

はい、事務局です。こんばんは。本日もよろしくお願ひいたします。

本日ですが、席上に第2回検討会議事録、未定稿のものでございますが、配付をさせていただいております。本日は大変恐縮ですが、お持ち帰りをいただきまして、内容をご確認いただきまして、修正が必要な場合には年明け1月10日木曜日までに事務局にご連絡をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。以上です。

○会長

議事録についてはお持ち帰りいただいて、目を通して、修正箇所があれば、1月10日までに事務局にご連絡をお願いします。

次に、資料の確認をお願いします。

○区

それでは、資料の確認をさせていただきたいと思います。皆様に事前送付いたしました資料でございますが、まず本日、第4回目検討会の次第でございます。

次に、資料の1番といたしまして、検討会資料の見方、資料の2番、こちらはパワーポイントの個別資料ということでA4判、A3判のものになります。2-1から2-9の内容、36ページまでございます。

次に、資料の3番といたしまして、本日第2分野の用語集でございます。

そして、資料の4番といたしまして、施策体系図新旧対照表でございます。なお、資料の2、パワーポイントの個別資料でございますが、本日の説明順に並べかえをさせていただいておりますので、2-1から順番という形にはなっておりません。

以上、もし不足のもの等がございましたら、事務局までお声をおかけください。また、手提げ袋の中には皆様からお預かりしております資料一式が入っておりますので、議論

の中で必要に応じて活用していただければと存じます。以上です。

○会長

はい、どうも、皆さん、資料はお手元によろしいでしょうか。議題に入りますが、議題の（１）は第２分野についてですが、ここに列記されていますように、非常に内容が多岐にわたっているということと、それに関連して基本施策が非常に多い、資料のボリュームも多いということですので、説明を分けてお願いしようと思っています。

まず、前半として資料の１、それから資料の２のうちの２－１から２－５、及び２－９を説明していただいて、それについて質疑応答を行いたいと思います。これが前半で、前半が終わったところで、１０分程度のトイレ休憩をとりたいと思います。休憩の後に、資料２－６から２－８、資料３、及び資料４の説明をしていただき、それについての質疑応答を行いたいと思います。

このような形で進めていきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、事務局、説明をお願いします。

○区

はい、よろしくお願ひいたします。それでは、私からは資料の１と資料の２、まず最初に２－１から２－５と２－９につつましてご説明をさせていただきます。資料４もあわせてご説明をさせていただきたいと思いますが、できる限り説明は簡潔にしたいと思っておりますが、２０分から２５分ぐらい説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

まず、資料の１をごらんください。こちらは検討会資料の見方ということで、資料２の見方になっております。これまでと同様のものがございますので、説明は省略をさせていただきますが、資料の２の内容を見る際に必要に応じてご参照いただければと存じます。

それでは、資料２と資料４を一部使いまして、ご説明をさせていただきたいと思ひます。では、資料２の１ページをまずごらんいただきたいと思ひます。

本日の内容でございますけれども、基本構想で示しております基本目標の２番というところで、一人ひとりがいきいきと活動するにぎわいのあるまちづくりという目標に関する中身になります。

先ほど会長からご説明をしていただいたところでございますが、中身といたしましては、産業振興、地域振興、文化振興、生涯学習、生涯スポーツ、教育、国際化、男女共同参画と、非常に多岐にわたっておりますが、これが今の基本構想の中でも２分野ということで、整理をしているところになります。

それでは、２－１からのご説明をさせていただきたいと思ひます。資料２の１ページをごらんください。まずは２－１ということで、地域産業の活性化という柱になります。基本施策でございますけれども、お示しのように（１）から（４）の四つになっておひまして、単位施策は丸数字でお示しをしているものがございます。濃いオレンジ色になっているところが単位施策を再編した部分ということになっております。

まず、一番下の「区民とともに」のところをごらんいただきたいと思ひます。こちら

は、区民等に期待することということで、二つございまして、産業団体、地域金融機関、NPOは行政と連携した中小企業への支援を行う。また、区内企業や商店街は、北区産業の担い手として、経営基盤の強化・安定化、将来の事業継続・発展に向け創意工夫とチャレンジに努めるというようになってございます。

こちら、2-1のところは単位施策の再編が非常に多かったところでございますので、資料4をごらんいただきたいと思っております。資料4の2ページをごらんください。こちらは、昨年度産業活性化ビジョンといったものを北区は策定をしたところでございますが、その考え方等も踏まえまして、単位施策または内容などを大分再編しているところでございます。用語の使い方等を新しく変えたところもございまして、矢印でお示しをしているように、多少単位施策に書かれている内容を移動したのもございまして、そういったところは矢印でお示しをしております。そして、黄色の色塗りをしているところが新たに設けた項目というところで、やはり産業活性化ビジョンの改定などもありましたので、新しく盛り込んだ中身も非常に多くなっているところでございます。

こちらは以上で、恐れ入りますがまた資料2にお戻りいただきまして、2ページをごらんいただきたいと思っております。こちらは基本施策の1番、新たな産業の展開というもので、目指すものとしたしまして、にぎわいと雇用が創出される。区内開業率が向上する。定住人口・来街者が増加するというようにしております。そのために基本計画2020に向けましては、生産性の向上につながる支援や相談体制の充実を図る、区内中小企業の雇用情勢に対応した柔軟な事業展開を推進する、また創業希望者への直接的な創業支援の充実、そういったことに加えまして、創業に関する普及啓発に取り組む。さらに、公民連携によります観光の魅力発信を推進・強化するというようにしております。

施策の方向性につきましては、お示しの三つというところになりまして、重点施策のところでは、地域産業を支える産業施策の推進というようになってございます。

次に、3ページにお進みください。こちらは、基本施策の二つ目、モノづくりの振興というところで、区内ものづくり中小企業の発展、ものづくり都市としての認知が向上するという状態を目指し、2020に向けてのところでございましてけれども、新分野への事業展開や製品の高付加価値化、イノベーション等を促進するということ、また意欲ある事業者の交流・取り組みを推進しまして、北区産業のけん引役となるリーダー、グループの育成を図るというようにしております。

施策の方向性でございまして、お示しの三つでございまして、こちらはものづくりに関係して、イノベーションの推進、人材・企業の育成、PR・ブランド力の強化ということになっております。重点施策は、一つ目のイノベーションの推進というところでございます。

次に進みまして、4ページをごらんください。基本施策の三つ目になりまして、生活サービス産業の育成というところで、目指すべきものとしたしまして、魅力ある個店及び活気ある商店街がつけられ、まちが活性化するというところでございます。

2020に向けてでございまして、意欲ある個店の魅力を高め、経営基盤を安定化させる取り組みを推進ということ、また、商店街のけん引役となるリーダーの育成ですとか、多様な主体との連携・協働によりまして、商店街の新たな魅力づくりを推進する。さらには、区民生活の利便性の向上につながる生活に密着した産業の振興・支援を図る

というようにしております。

施策の方向性は、お示しの三つでございまして、一つ目の魅力ある個店づくりの支援といったところを重点施策というようにしてございます。

次に、5ページにお進みください。基本施策の四つ目になります。勤労者の働きやすい環境づくりというところで、企業や従業員がワーク・ライフ・バランスの考え方を理解することによって、企業の生産性が高まり、社会全体が活性化されるというところで、このため、2020に向けては、ワーク・ライフ・バランスへの取り組みの必要性、こういったものを区内産業団体を通じて広報活動を継続して行うということ、また、従業員の方に対しても、この考え方の周知を進めていくというようにしてございます。

施策の方向性は一つでございまして、勤労者が安心して働ける環境整備というようになってございます。

2-1につきましましては以上でございまして、次に、6ページにお進みください。2分野の次の柱になってまいりまして、2-2ということで、コミュニティ活動の活性化というところでございます。こちらは、基本施策が二つでございまして、単位施策につきましても、現状では再編等はございません。こちらの中身ですけれども、現在の基本計画2015の中で、最重要課題として地域のきずなづくりというものを挙げておりますが、そこに最もかかわってくる部分というところになります。

6ページの下の方を見ていただきまして、「区民とともに」のところをごらんください。まず、一つ目と四つ目の中身が区民の方、主に個人の方に期待することになるかと思いますが、近隣のつながりですとか、町会・自治会活動に関心を持つ。また、四つ目のところで、相互の交流及び自主活動を行う場としてコミュニティ施設を活用するということですので、そして、二つ目の中身でございまして、NPO・ボランティア団体は地域円卓会議や講演会等に積極的に参加をしていただきまして、地域団体同士が知り合い、連携・協力できるきっかけをつくり、主体的に課題解決をしていく。そして、三つ目のところですが、北区NPOボランティアぷらざは、地域活動団体同士が連携できるコーディネートをしていくというようにしてございます。

それでは、次に7ページをごらんください。基本施策の一つ目です。(1) コミュニティ活動の支援というところで、地域に関心が向く区民が増え、地域コミュニティ活動が活性化するというのを目指すべき状態としておりまして、2020に向けては、住みよいまちづくりに主体的に取り組める組織強化を推進しまして、区民一人ひとりが地域への愛着を深め、相互のきずなを確かなものにするというようにしてございます。

施策の方向性は、お示しの三つでございまして、二つ目の様々な活動主体による連携・協力への支援、すみません、一つ目の地域活動・交流の促進、この二つのところが重点施策となっております。施策の方向性の二つ目のところの取り組み例にありますように、ここでは地域円卓会議を開催するということになっておりまして、現在、地域円卓会議を区内全域に広げているところでありまして、31年度につきましても、またさらに力を入れて取り組んでいきたいと考えているところでございます。

次に、8ページにお進みください。(2) としまして、コミュニティ施設の充実というところで、施設の適正な維持・管理、運営によりまして、地域コミュニティ活動が活性化するというのを目指し、2020に向けては、身近で多世代にわたり、快適に利用

される施設となるよう、地域の方による自主管理を推進しながら、安心して快適に利用できる施設を目指すというようにしてございます。

施策の方向性は、お示しの三つというところでございまして、重点施策は3番目の施設の適正な配置と維持・管理の推進というところでございます。

次の柱、三つ目の柱に入ってまいりたいと思います。こちらは、文化の関係になります。9ページをごらんください。2-3ということで、個性豊かな地域文化の創造という柱になります。こちらは、基本施策はお示しの二つでございまして、単位施策等の再編は今のところありません。下のほうを見ていただいて、「区民とともに」というところでございますが、地域ゆかりの文化に興味・関心を持っていただき、文化芸術活動の連携や交流を行いまして、ネットワークの充実を図っていく。また、四つ目のところにあります。地域に伝わるお祭りや伝統行事を見学に行ったり、積極的に参加したりといったところを区民のみなさまに期待するというようにしてございます。

では、10ページにお進みください。一つ目の基本施策、個性豊かな文化の創造と発信というところで、個性的な地域文化が北区の魅力として発信されるということを目指し、2020に向けては、北区ゆかりの文化、区民の創意あふれる芸術文化ですとか、国際文化など、さまざまな文化芸術を身近に楽しめるよう、北区の資源を活用しまして、文化芸術活動の活性化に取り組むというようにしてございます。

こちらは、施策の方向性を四つお示ししてございまして、一つ目の地域の個性を生かした文化芸術の創造、また四つ目のところになります。文化芸術を支える仕組みの構築を重点施策というようにしてございます。施策の方向性の一つ目のところの取組み例にもありますけれども、特色ある文化を新たなまちづくりや地域おこし等に生かす活動を支援するというので、こちらは（仮称）芥川龍之介記念館を開設するといったことも取組み例として挙げさせていただいております。

次、11ページにお進みください。（2）歴史的文化の継承と活用というところでございます。北区の歴史・文化が活用されて、次世代に継承されていくという状態を目指し、北区が誇る歴史的文化を保存し、次世代に継承していくために文化財の積極的な活用に取り組むというようにしてございます。

施策の方向性は、お示しの歴史的文化の継承と活用ということで、ここでは説明文の2行目にもありますが、国の史跡である中里貝塚を保存し、整備活用を行うといったような内容も含まれてございます。

2-3につきましては、以上でございます。

次に、12ページにお進みください。こちらは、四つ目の柱に参りまして、生涯学習の推進に入ってまいります。基本施策は、お示しの三つでございまして、単位施策の再編等は現状ございません。下のほうの「区民とともに」のところでございますが、区民に期待することといたしまして、学習の場への積極的な参加であるとか、学びに対するニーズ、こういったものを行政に伝えていただく。また、四つ目のところですが、学習の場をとおしまして交流の輪を広げたり、またご自分の学びの成果といったものを地域活動の中に還元したりというようにしてございます。

次に、13ページにお進みください。基本施策の一つ目です。情報提供・相談体制の充実ということでございまして、区民の方がいつでも、どこでも学習情報を入手できる

といったような状態を目指しまして、2020に向けましては、区民の皆さんのニーズですとか、時代に合った学習情報の提供、相談対応ができるように学習情報誌の内容を充実させるなどとともに、SNS等区民の方が使いやすいツールといったものも積極的に活用していくというようにしてございます。

施策の方向性は、学習情報提供・学習相談体制の充実ということで、一つになってございます。幅広い世代の区民の方に的確にこういった情報が届くように、さまざまな方法を活用しながら提供していくといった内容になっております。

次に、14ページをごらんください。基本施策二つ目、学習機会の拡充でございます。区民一人ひとりの人生がより豊かになる学習環境が整うといったような状態を目指しまして、2020に向けてですが、多様なライフスタイルに合わせまして、主体的に学習に取り組むことのできる環境整備、IT活用といった社会の変化にも対応した技術、技能の習得ですとか、人生100年時代と今言われておりますけれども、リカレント教育も視野に入れました環境の整備を進めていくということ。そして、図書館ですとか、文化センターをはじめとしまして、身近な学習の場の充実も図っていくといったことになっております。

施策の方向性は、それを受けまして二つございまして、多様なニーズに応える学習機会の拡充、身近な学習の場の充実というようになっております。こちらは以上です。

次に、15ページをごらんください。三つ目の基本施策になりまして、学習成果の活用というところです。学習の成果が地域の教育力の向上や地域社会の発展に生かされるということを目指しまして、2020では、学習の成果が生かせる活動の場を拡充する。それと合わせまして、地域と学校が北区の将来を担う人材の育成を図るパートナーとして連携し、地域全体の教育力の向上につなげていくというようにしてしております。

施策の方向性は、学習成果を生かし合うしくみづくりということで、一つになります。が、説明文の最後の段落、3段落目になりますが、学びを還元する場として、青少年のリーダー育成事業をはじめ、区民との協働による事業を展開するというところで、こちらは地域のきずなづくりにもつながる内容かというように捉えております。こ

次に、五つ目の柱に参ります。こちらは2-5ということで、生涯スポーツの推進になります。こちらは、基本施策はお示しの二つでございまして、単位施策、濃いオレンジ色のものが3カ所ほどございます。オリンピック・パラリンピックに関連する内容もこちらの柱は多くあるため、いくつか再編をしているという中身になります。

では、16ページの下、「区民とともに」をごらんください。身近な場所でスポーツを楽しむですとか、障害の有無にかかわらず、障害者スポーツへの理解、関心を持つということ。また、様々な施設ですとか、団体は障害者の受入体制の確立など、障害者スポーツの環境づくりに取り組むというようなこと。そして、最後四つ目のところでございますけれども、トップアスリートを目指す区内企業等のスポーツ選手を理解・応援するというような中身になっております。

こちらは、恐れ入ります、資料4をごらんいただきたいと思います。資料4の6ページをごらんください。資料4の6ページでございまして、今回の基本計画の期間が2020年を初年度とする計画ということで、東京2020大会の開催の年になります。そのため、オリパラ開催後も見据えた計画の内容としたいといったような思いもあ

りまして、単位施策の名称の変更ですとか、施策の内容等についても再編をしております。非常に再編、矢印が多くて、内容としてわかりづらいところもあるかと思いますが、単位施策の中で移動したものをこちらでご確認をいただきたいと思います。黄色で塗り潰してあるところが新たな内容というようになってございます。

恐れ入ります、では資料の2にまたお戻りをいただきたいと思います。資料2の17ページをごらんください。まず、基本施策の一つ目ということで、身近なスポーツの場の整備というところです。2020オリンピック・パラリンピック大会を契機といたしまして、スポーツの場が整備され、区民一人ひとりが生涯にわたっていきいきと楽しく暮らしているというような状態を目指しまして、2020では既存の施設の長寿命化などの環境整備に取り組むということと合わせまして、地域開放等区有施設の有効活用でありますとか、国公立スポーツ施設等との連携を検討していくということ、また2020競技大会の後もトップアスリートのまち北区として、この2020大会におけるレガシーを有効に活用していくというようにしております。

施策の方向性といたしましては、二つお示しをしております、スポーツ環境の整備及び有効活用、二つ目が東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会におけるレガシーの創出とそれを活用していくという中身になってございます。

次、18ページにお進みください。こちらが基本施策の二つ目になっておりまして、参加機会の拡充というところです。目指すものといたしましては、家庭、学校、地域を初め、スポーツ関係機関や団体等の連携・協働によりまして、スポーツ実施率が向上するということでございます。そのために、2020に向けましては、だれもがスポーツを楽しめるようなさまざまなスポーツ参加機会といったものを充実して、実施率の向上を目指していくということ、また障害の有無に関わらず、ともに楽しめるスポーツ環境をさらに整備する。また、東京2020大会後も「トップアスリートのまち・北区」、これが色あせることなく、子どもたちですとか、障害を抱える方たちに夢と希望が与えられるよう、またアスリート育成を通して、地域が活性化できるように推進していくというようにしてございます。

施策の方向ですが、こちらは五つということで、若干多くなっておりますが、内容といたしまして、区民の方、障害のある方、またトップアスリートを目指す方、そういった方を全部含めた形でスポーツを推進していくというような内容になっておりまして、五つに分かれております。重点施策につきましては、障害者スポーツの推進でありますとか、トップアスリートの育成を目指したスポーツ事業の推進というところにさせていただいております。

こちらは前半の最後になります。19ページをごらんください。こちらが主体的な消費生活な推進という柱になっておりまして、基本施策はお示しの二つでございます。単位施策は一部修正を加えているところがございます。

こちら資料4をごらんいただきたいと思いますが、資料4の最後のページになります。11ページをごらんください。こちらにつきましても、単位施策の名称の変更ですとか、内容を一部移動しているもの、また新たに盛り込んだ内容ということで黄色でお示しのものがございます。中身につきましては、資料2のほうでご説明をしていきたいと思っております。

恐れ入ります。資料2にまたお戻りいただきまして、資料2の20ページをごらんください。一つ目の基本施策、消費者の自立支援というもので、自らの安全・安心な暮らしを守ることができる自立した消費者になるということを目指しまして、2020に向けてですが、成年年齢が引き下がることから、特に18歳、19歳、また被害に遭いやすい高齢者等の消費者被害の未然防止のために、効果的な情報発信等の取り組みを推進していくということ。また、持続可能な消費生活の推進のため、エシカル消費、倫理的消費の理念の普及啓発を図るということになっております。

施策の方向性はお示しの四つということになっておりまして、重点施策に関しましては、二つ目の消費者教育の推進、また四つ目の持続可能な消費生活の推進というようになってございます。

参考までに申し上げますと、成年年齢の引き下げでございますが、ことしの6月13日に改正法が成立しておりまして、平成34年、2022年の4月から施行という予定になってございます。

次に、21ページにお進みください。消費生活の安定、基本施策の二つ目です。消費者被害の未然防止、拡大防止及び救済により、公正さを確保することで消費生活が安定するといったようなことを目指しまして、2020に向けましては、成年年齢の引き下げにより若年層の被害が増えるおそれがあるというために、区内の小・中・高校との連携を図りまして、適切な情報の提供を行うことで、消費生活センターへの誘導を図っていくということ。またさらに、被害に遭いやすい高齢者等の消費者被害防止のため、関係機関等との連携の強化を図るということにしております。

施策の方向性は、相談体制の充実と安全・安心な消費生活の推進というところで、重点施策といたしましては、一つ目のところの相談体制の充実というように整理をしているところでございます。

以上が、前半部分の説明でございます。

○会長

どうもありがとうございました。

それでは、皆様からの質問やご意見をお願いしたいと思いますが、ここで質疑について、さらに項目を分けて行いたいと思います。まず、資料1について簡単に取り上げまして、次に資料2のうちの2-1地域産業の活性化、2-9主体的な消費生活の推進について質疑を行います。次に、2-2コミュニティ活動の活性化、2-3個性豊かな地域文化の創造について、そして最後に2-4生涯学習の推進、2-5生涯スポーツの推進についてという形で質疑を行いたいと思います。また、ただいまいただいた説明の中で、資料4の施策体系図についても触れられていたので、ご質問、ご意見については資料4にもお話が及んで構わないと思います。

まず、資料1について、ご質問などございませんでしょうか。検討資料の見方ですが、これはよろしいですね。

それでは、次、資料2の2-1地域産業の活性化、2-9主体的な消費生活の推進について、これも前回同様、区民とともに、基本計画、2020に向けて、施策の方向性、ここら辺を中心にご意見、ご質問をいただきたいと思います。今回も基本的に挙手方式

で行きたいと思しますので、いかがでしょうか。

はい、委員、お願いします。

○委員

北区で設置しておりますネスト赤羽という創業支援施設でマネジャーを今年で14年ということで関わらせていただいておりますので、ちょっとその関係も含めて、この地域産業に関するところでちょっとお話ができればと思っております。

大体年間で相談日というものを設けていまして、250件程度相談を受けておりました、かれこれ14年目ということで勘案すると、3,000件を超える対応をさせていただいているのですが、実は、ほとんどものづくりで創業するという方が皆無で、さらに上場を目指すという方も皆無で、まさに小さく仕事を始めて、小さくやっ払いこうという相談が圧倒的に多いというのは、他区との相談対応との比較で見ても、かなり顕著かなというのは北区の実態かというふうには思っております。

そんな中で、少しこの地域産業の活性化に関する支援策や施策で、ちょっと丁寧に考えていくと、意外と、ものづくりとか商店街振興というのは、どちらかという既存の事業者向けの振興であって、新規創業者に関しては、まさに今申し上げたように、本当に小さく創業して、小さく継続していこうという方が非常に多くて、その傾向も見ると、意外とシニア層と子育て中の女性と、あとは若い学生ベンチャー系の方ということで、いわゆる創業素人の方の相談も非常に多く見られているというのも一つ傾向としてはございます。

もともと例えば、中小企業庁も中小企業白書というもので出していたものが、中小企業は実はかなり規模が大きくて、業種によって違うのですが、大体資本金で行くと5,000万円以上、従業員数で行くと50人以上ということなのですが、最近創業とか、事業者の категория がそれだと大き過ぎるということで、大体3年ぐらい前から小規模企業白書というものを出しているのです。その小規模企業白書というのは、大体5人以下の小規模な事業者の位置づけをしているのですが、その二つの特徴として、中小企業庁でも挙げているのが、まさに小規模事業者の傾向としては、地域課題に対応しながら成長するという傾向が顕著に見られると。つまり、自己利益ということよりは、地域との共存を目指しているという傾向と、もう一つが新たな働き方の一つとして創業を選んでいると。この二つの傾向が挙げられている中で、北区でもまさにその傾向を持っている創業者、ないしは小規模事業者というのが非常に、顕著に見られているなというところでございます。

そんな中で、こちらにも書いてありますように、そういう方々向けのワンストップ相談機能というのが、やはり非常に重要なことというふうには思っております、やっぱり例えば、あと500万円足りないからお金を借りるにはどうしたらいいですかという質問ではなくて、まさに自分のライフスタイルを含めて、何かやりたいけれどもどうしましょうかという、根本的な相談から対応できるということも含めて、いわゆる専門性だけではなくて、いわゆる傾聴もできながら対応ができるというワンストップ相談というものが必要ではないかとすごく実感として感じているところでございます。

そうすると、あわせて、例えばシニアが創業する。子育て世代が創業する。ないしは、

そのテーマ自体もかなり公益性のあるものも増えてきているのを考えると、相談窓口だけではなくて、やっぱり区全体としての対応も、ある程度横断的に多分対応していく必要性というのがあって、例えばシニアがお金を借りて、何か例えば、NPOで創業するとなると、ある意味縦割りの情報支援になってしまうのをどう横ぐしにつなぐかということは、窓口だけではなくて、やっぱり区の対応を含めた横断的などということは多分求められてくるのではないかな、というのはすごく感じているところでございます。

あと、もう一つ、やっぱり産業をこれから創っていくということを考えていくと、例えばこちらの中には、IT、IoTとかというのをロボットというのにも書いてありますけれども、例えばたまたま今は、オリンピック・パラリンピックに向けて観光を含めたいろいろな産業というのは、ちょっとホットではあるのですけれども、もうちょっと中長期で、区としてどういう産業をある程度誘致しながら、育てていきながらということもオリパラよりもうちょっと先も含めて、少しタームを分けながら考えていくということが恐らく必要で、もしかしたら例えば、東洋大学さんが本格的にいらっしゃるときも一つのまたきっかけになるかもしれませんので、そういう中長期の展望というものを描きながら、産業界とうまくやっていくということが、多分新たなビジネスチャンスにもつながっていくし、町全体としての産業の活性化というものにつながっていくので、そういったものをせっかくの中長期の基本計画なので、オリパラ以降も含めて、ちょっと展望が描けるといいのではないかなというのも個人的には感じているところでございます。

以上です。

○会長

どうもありがとうございます。

事務局、いかがですか。よろしいですか。

それでは、ほかにいかがでしょうか。

生活サービス、いわゆる商業関係の話も出ていますが、委員何かございませんか。

○委員

今のお話のような形で、商店街も、商店街だけではなく、やっぱり観光とか地域のいろいろなものを縦割りではなくて、横に入っていくほうが、いろいろと幅広く使えるのではないかと。今、ここに書いてあるとおり、商店街はみんなもうどうしようもないようなことが書いてあるのですが、決して商店街はどうしようもないという部分のところも多くはありますけれども、また少なからず一生懸命やっている企業もあります。そこをどうして伸ばしていくかということとか、あと後継者不足は前から言われているのですが、後継者不足は何だろうというところに掘り下げていくと、子どもたちは商人の夫婦でもいるわけですね。ただ、それに見合ったものがただけいない部分があるので、それと、やっぱり学力をつけてきて、みんな大学を卒業しますと、やっぱり企業のほうに移っていく。後継がないというわけではないというような形で、ここをどうにか考えていただければいいかなと思います。

あと、空き店舗なんかもそうですけど、商店街に空き店舗が多過ぎて、空き店舗がど

うにかならないかと。これは、空き店舗というのは貸したくて貸さないところもあるのです。条件に見合わなくて。それから、どうしても貸さないところもある。もう貸したいというところは大体駅に近いほう、採算が合うところは大いに今どんどん借り手が多くて、価値観が上がってきているわけですね。だけど、やっぱりその商店街といいますと、北区の中でもどっちかという、住宅街の中にある商店街は今までは住宅の、庶民の商店街だったのですが、スーパー、コンビニ、それからインターネットなんかでお買い物をするようになったので、なかなか来てくれない部分があるので、そういうところはなかなか価値観がないから、どうしても空き店舗が出てくる。住宅になるという部分があるのではないかと思います。

ただ、先ほど言ったように、やっぱり商店街はいろいろと地域の安全から何から、自治会さんが今いますけれども、自治会さんと同じように消防、警察、いろいろな面で機能しているわけですね。そして、その人たちといろいろな方向を探しているのですが、なかなか捕まえないというのが現状だと思います。

○会長

はい、どうもありがとうございます。
事務局よろしいですか。ほかに。

○委員

この中の1ページ目のところですが、左側の(3)で生活サービス産業の育成というのが入ってきたのは、ものすごい特色だというふうに思っておりまして、単なる地域の中での産業というの、物販ばかりではなくて、むしろ都市型の生活者にとってみると、サービス産業がいかに充実することが必要かと。つまり、産業施策をする目的として、地域の活性化もあるけれども、雇用の確保というものがある。都市型の場合は、雇用の確保というの、ほとんど区が中心となって進めていくレベルの話ではないので、むしろ税金を使うなら、区民サービスを充実させるための産業を育成するのだという考え方が最も大切だろうと。そういう意味では、この(3)がしっかりと明記されているというの、ものすごく進歩しているというふうに思います。

ただ、この生活サービス産業という捉え方を今までのパラダイムから変えていかなければいけない。サービス産業という、どうも床屋さんとか、何かそういうようなものしかイメージしないのだけれども、文化、芸術から、スポーツまで含めて、あるいは塾も含めて、全てサービス産業だという位置づけをすれば、いかにこの地域の産業の活性化を単体でやっても無意味かと。つまり、生涯教育部門とか、文化の振興とかというそういう施策といかに連携をしながら進めていかなければいけないのかと。それが、ちょっとどこにも明記されていないのが問題かなというふうに思うわけで、もし何かそういう点について、事務局のお考えがあれば、後でご意見を頂戴できたらと思います。

3点目は、どうもまとめてあるものを見ると、いや商店街とか、あるいは商工会議所とか、協力をしてくださいよと書いてありますが、どうも今までやってきた施策を継続するということが前面に出ている。ここは徹底的に産業団体がやっていることは任せる。相談業務をなぜ区が税金をたくさん使ってやらなければいけないのかと。商店街、

あるいは商工団体である商工会議所がやっていることとどこが違うのか。これを明確にしなければ、重複していろいろなサービスを提供することになってしまう。これは、ある種無駄でありますし、むしろそういう産業団体にお任せをしたほうが連携という意味においては、はるかに区単独でやるよりも効果があるだろうと思うわけで、そういうあたりもできることならば、この計画の中に含めると、よりこの生活サービス、つまり区民にとっての産業とは何かということを明確にできるのではないかと思うので、ちょっと質問と意見とを申し上げました。以上でございます。

○会長

どうもありがとうございます。

事務局いかがでしょうか。

これについては一言お願いいたします。

○区

ご意見ありがとうございます。区民生活を支える産業の振興、生活サービス産業の育成という基本施策の中で、施策の方向性を三つお示しをしている中で、今ご意見をいただいたところが施策の方向性の三つ目のあたりのところにもたくさん関わってくる中身だと思っております。このあたりは、もっと検討を深めなくてはいけないと事務局としても思っているところが正直なところでございまして、今後事業の積み上げ等もしていかなければならないので、今いただいたご意見等を踏まえ、所管とも十分意見交換しながら、検討してまいりたいと思っております。

また、「区民とともに」のところにつきましても、ご意見をいただきましたので、また検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○会長

はい、どうもありがとうございます。よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。次に進んでもよろしいですか。

それでは、次は、2-2 コミュニティ活動の活性化及び2-3 個性豊かな地域文化の創造、この二つについて、また区民とともに、2020に向けて、施策の方向性あたりを中心に質問、ご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

委員、お願いします。

○委員

コミュニティの活動の支援、施策の方向性ということで、2番に町会・自治会や地域活動団体が協働して取り組めるようにするとあり、重点施策として下に書いてあるようなさまざまな活動主体における連携・協力への支援とあります。これは現実問題として、今、町会・自治会、NPO、ボランティア団体等と多様化して、加入率の低下、いろいろなことがあります。その中で、外国人の問題が今現実として北区の中でもかなり外国人の人口が増えてきています。それによって、ただ単に地域コミュニティに参加してということではなくて、やはりもう少しそういう人たちが、いわゆる生活する上での相談

ができる窓口みたいなものを考えていっていただきたいなと思います。というのは、地元の住民の方とご相談したりするのですが、ちょっとほかの例を出して申し訳ないですが、川口市あたりでは、市としてそういう外国人の窓口を設けて、年間350件ほど相談を受けて、それで税金の問題やいろいろな子どもの教育の問題を解決していますというようなことを聞いています。ということは、北区もこれからだんだん、豊島のほうに日本語学校ができたり、留学生の勉強する場が出てきていますので、これから外国人等も増えてくると思うのですね。そういう中でコミュニティとして我々は受け入れたいと思いますし、と同時に、区としてもそういうものに対するそういう意味でのバックアップをぜひお願いしたいと思います。

それから、地域円卓会議を開催するとなっていますが、これももう少しきちっとした、その地域地域の問題点をどのようにして解決していくかということで、私も何度か出ましたけど、形式上の円卓会議はいりません。本当に今その地域で困っている問題点は何なのかということで、地域の町会・自治会をはじめ、消防団から何か全部の人が集まって、本当にこの地域を盛り上げるためには何をしたらいいのだろうかという円卓会議にしていけないと、ただ形式だけの円卓会議は僕はいらんと思います。ですから、もう少しその辺を突っ込んだ形で、その地域地域の困っている事情をきちっとこの円卓会議の中で話し合っていていただいて、それに伴って、NPO、ボランティアの方とも協力していくようなことを後押しをしていただきたいと思います。

それからもう一つは、若い人云々という話ですけど、これは町会・自治会も、前回もちょっと話したのですが、やはり非常に喫緊な問題です。かといって、コミュニティの中でそういうものがなくなっていくということは非常に残念でありますから、どのようにしたらいいかということのをいろいろな形で、今我々も検討しています。ちょっと前回話したような形のもの、いわゆる若い人を登録制ではないのですが、いろいろな形のものを考えて、やっていくことをやっていかないと、ただここで言っているように、講演会を開いたり、講座を開いたりしているだけでは、現実にはそういう若い人たちには興味を持ってもらえません。そういったこともやはり考えていかないと、本当にこのコミュニティの中で、町会・自治会というものが消滅しています。その辺のところもよろしくお願いいたします。

○会長

はい、どうもありがとうございます。

事務局よろしいでしょうか。

ほかに。はい、お願いします。

○委員

「地域円卓会議や講演会に積極的に参加し」と書いてありますが、これは現実には、今のお話の中身に関連しますが、これはお招きするのは我々町会とか団体側なので、区民の方々が地域円卓会議に積極的に参加するというのは、なかなかこちらからお呼びかけをしないと難しい。講演会がいいのですがね、円卓会議については、お声かけしたところに参加していただく格好になりますので、今回文言は云々ですけど、そういう感

じだということをご理解いただきたいと思います。

例えば、今、北区の協働事業、あるいは社協の事業で活躍している「ほっこりーの」という団体があります。あそこでこの間お会いしたら、円卓会議というのは全然知りませんでした、私もぜひ参加させてほしいなど、そんなご意見をいただきました。結構地域で頑張っているNPOの団体なのですが、その方がそうおっしゃるのですから、地域地域によっていろいろな違いはあると思いますけど、ぜひ、実のある円卓会議にしていかななくてはいけないのかなと思っています。

それから、その一段下のところにNPO・ボランティアぷらざは地域活動団体同士が連携できるコーディネートを書きと書いてある。これは関係者なものですから、ちょっとだけお話しさせていただきますが、去る12月22日にボランティア団体の団体交流会というのを開催させていただきました。たしか、今回5回目だと思いますが、多くの団体にお集まりいただき、それぞれやっていることが違う団体同士、意見交換をしていただいて、交流し、なお協力するという礎を少しずつ築きつつあるので、そこだけはちょっとご報告をさせていただきます。ありがとうございました。

○会長

どうもありがとうございます。よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

○委員

私は区民にとってのコミュニティ活動というか、ボランティア活動という視点から、三つ意見を述べたいと思うのですが、まず人によってやりたいボランティアというのは非常にさまざまだと思うのです。ですから、先ほど地域産業のところでもお話がありましたけれども、まず何ができるのだろうかという取っかかりのところから含めて、相談に乗っていただけるようなところが欲しいなと思います。そういった意味では、北区NPO・ボランティアぷらざのコーディネート機能というものがあるのですが、意外と区民には知られていないのかなというのは、非常にもったいのかもしれないというふうに、今さまざまなお話を聞いて思ったところなのですけれども、その情報発信をもっと行政のほうでやっていただけないかということが一つと、それから、それぞれの分野において、必要なボランティアというのはさまざまあると思うのですが、そういう情報が全てボランティアぷらざなどに集約されているのかどうかということですね。例えば、子どもですと、夏休みの時間、1日でも、2日でも、何かボランティア活動をやってみたいというニーズがあったときに、そういったことを受け皿として、ボランティアコーディネーターのほうで調整できるのかどうかです。そういった要望はあるかもしれないけど、受け入れてもらえるところはそうなかなかないかもしれませんね。終わってしまうのか、それともそういったニーズを積極的に受け入れがきそうな団体に働きかけをしていただけるのか、そういったことも含めて、もっとこのボランティアぷらざの機能をしっかりと充実していただければいいのかなというふうに思います。

2点目としては、学校における地域の教育力に期待するというようなことが、恐らく

後ほどの議論の分野で項目としてあったのですけども、区民のボランティア活動の一つとして、学校で例えば特別なスキルを持っていて、プログラミングとかが得意の方とか、あと英語は今多分そういう特別な外国人の方がアシスタントで入っていらっしやると思うのですが、それ以外にも何か学校の教育の中で、地域の人材がさまざまいらっしやると思うのです。病気の問題であれば、医師会の先生方が例えば学校医の立場から睡眠教育とか、食育とか、いろいろなことができるのかなと思います。そういったところも含めて、ボランティアの活動と学校の活動と、恐らく縦割になってくると思うのですけども、さらにそういったものを踏み込んだ形でのコーディネートですね。そういったものも恐らく区民の側からしてみれば、あそこに聞けば何ができるか、どこに相談したらいいのかわかるみたいな、そういった機能があるといいのかなと思います。

なぜこのようなことを申し上げるかということ、これは個人的な経験ですが、子どもが小学校に行っているときに、鼓笛隊バンドのようなものがあって、夫がたまたま楽器をやっていたものですから、学校のほうで指導者が足りないということで、そういった音楽の先生を誰かできる方はいないかという募集があったので、たまたま手を挙げられて、半年ぐらいお手伝いをしたことがあったのですね。出勤前の30分だけなのですが、音出しをするときに子どもたちに楽器の構え方とか、呼吸の仕方とか、そんなことを教えて出勤するという活動もありました。

そういうことをやりたい方というのは、意外といらっしやると思いますし、ボランティアでなくても、ちょっとした報酬があればやりたいという方もいらっしやると思うのですよね。プログラミングは若い方とかできるし、学生でもアルバイトでできるしということで、そもそもボランティアというのはどういうものがあるのかというところで行政のさまざまな所管で持っているものをそこに集約をさせていって、区民のニーズともしっかりつなげていただきたいというような、そんなイメージを感じております。これが2点目です。

最後に、外国人の窓口というお話が先ほど出まして、これは私もぜひ発言したいと思っていましたが、家庭の事情で半年ほどアメリカに夫の仕事の関係で一緒に行かなければいけないときに、私も仕事を持っていて、半年ちょっと休職しなければいけなかったということがありました。何の準備もなかったので、とりあえず行くだけ行くという無謀な時期があったのですけども、そのときに非常に地域コミュニティの外国人に対しての受け入れのシステムが非常にしっかりしてしまっていて、例えば、英語ができないのだったら、ぜひこういうサークルがあるから来てくださいというようなご案内がまずあるわけです、家族に対して。それは何とかならしたらお友達がもし欲しいのだったらこういうサークルもあります、ボランティア活動もできますというような細かい案内、受け入れ先の家族支援プログラムというようなものがあって、マニュアルをいただきまして、そういったものを見て、自分に合ったものを外国人の方の相談コーディネーターという方がいらして、自分の要望を伝えると、ではこういうことをやったらいいでしょうと。あるいは、病院とか、そういった情報も全然わからないので、もしこういうことで困ったら、子ども病院であればここという、そういった地域の細かいリストも全てただける、そういったサービスがあります。

もちろん行政のほうでもやっていらっしやると思うのですが、困ったらいつでも来

てくださいというのがみそでして、そういったことがあるとまた違ってくるでしょうし、ボランティア活動も実は困っている方に対して活動するだけではなくて、自分も友達に欲しいのでちょっとボランティアをやってみようかなと思ひまして、友達といつても半年ですから、高齢者の方のお話し相手に手を挙げまして、週に1回行ったわけです。アジア系のお年寄りのところだったので、お年寄りは非常に話を聞いてくださるので、多少言葉に支障があつても、じっくりと聞いて、オウム返しに英語で答えてくださる。そういったこともあつて、自分も早くに地域に溶け込めたし、何か貢献ができたなと、とてもいい思い出を持って帰国できたということがありました。だから、やっぱり外国人の方も本当になかなか溶け込めなくて困っていらっしゃる方というのはたくさんいらっしゃるのかなと思ひます。ですので、ぜひ外国人の窓口を充実させていただきたいと思ひます。以上でございます。

○会長

どうもありがとうございます。
事務局よろしいでしょうか。
ほかにいかがでしょうか。委員、お願いします。

○委員

コミュニティ活動の支援の基本計画2020に向けてというところから、住みよいまちづくりというふうに書いてあるのですが、何をもってこれは住みよいという形になるのか。また、暮らすということは僕は何か周囲を囲むような公園だったり、商店の話だと思うのですが、住むという語彙になると、人とつながりとか家みたいな形での一人称が主体になるのかなというふう考えるのですが、そのあたりが1点目としてあります。

二つ目として、施策の方向性の中の地域活動の交流の促進というところに、地域コミュニティに対する関心を高め、連帯意識を醸成すると書いてあるのですが、地域課題自体の把握ということに関しては、これは北区の側、民間ではなく行政側のほうが地域課題を把握し、さらにその特性に合わせた施策を展開するというふうに取り扱ったのですが、これ自体はどういうふうに関心を持って各地域の地域課題を読み取ろうとしているのでしょうか。また、多分地域コミュニティというのは、高齢者の方々は昔から住んでいらつしやう、まちの皆さんの顔がわかるではないですが、名前を知っていたりとかというところで、若い世代の方々が引っ越してきてからが、そのコミュニティ自体に関心を高めることができなくなつてきているので、ここで求められているのは世代間交流を促進するというところではないでしょうか。

このあたりをどうお考えでしょうか。

○会長

はい、事務局いかがでしょうか。ご質問に対してお願いします。

○区

ありがとうございます。ご質問いただいた7ページのところですが、地域活動・交流の促進という施策の方向性の中で、地域課題を把握しというところがありまして、どんな形で把握するのかというご質問だったかと思うのですが、いろいろな手段はあるというには思っているのですが、やはりその地域にお住まいの方から直接お話を聞くということもありますし、さまざまな調査など行っているということもありますので、調査やアンケート、そういったところから見えてくるというものはあると思っております。また、行政として大きなハード的な面も含めて、まち全体のその地域の動きといったところも把握はしているので、そこから見えてくる課題というものもあるかと思えます。例えば大規模な集合住宅の建設が予定されているというところであれば、それに伴って、こういう年代の人たちが入ってくるとか、そういったことも見えるかと思えますし、そういう人口動向などから見える地域課題といったようなものもさまざまであると思っております。以上です。

○会長

よろしいでしょうか。

あと、住みよいというのはどういう。根本的に難しい質問だと思うのですが。

○区

ありがとうございます。確かに、いろいろとその方によって、これが住みよいというのは確かにいろいろであるというように思っているのですが、やはり住みよい、暮らしやすい、生活に必要なものがしっかりと整っているということがあると思えます。それは、保育環境、教育環境とか、そういったものもあると思えますし、もしかしたら交通手段のこともあると思えます。また、ソフト的な面でいえば、人と人とのつながりということも大事であると思っているのですが、ぜひ皆様からこのあたりはご意見を頂戴できたらありがたいかなと思っているところです。答えになっておらず申しわけございません。

○会長

住みよさランキングとか、いろいろと。

委員、お願いします。

○委員

今のお話を聞いてふと思いついたのですが、例えば、区が主催して、皆さんに公募したらいかがでしょうか。住みよいまちづくりは皆さんどう思っていますかと、インターネットとか、紙、どちらでもよいかと思うのですが、それを募って、北区民が思っている住みよいまちづくりはこうですという発表をし、なおかつ北区はこういう取り組みをしていますというのはすごく外に対していいアピールになるのではないかなと、今ふと思いました。以上です。

○会長

どうもありがとうございます。ご提案をいただきましたが、事務局何かありますか。

○区

ありがとうございます。区民意識意向調査というものをやっていたりするので、もしかしたらそういった質問の中で、住みよさという分類ができる部分もあるかとは思いますが、こういったあたりの精査とともに、今のご意見も参考にさせていただいて、また検討させていただけたらと思っております。

○会長

そうですね。区民アンケートを活用するというのもいいけれど、そういうテーマごとにパッと出して投げかけるというのもこれからはありかなという気もしますね。ご検討いただければと思います。

いかがでしょうか。はい、委員、お願いします。

○委員

地域文化の創造のところで、芥川記念館を開設し、文化のまちづくりを進めるというところがあるのですが、北区文化振興財団と連携しながら、今も小学校で授業をしたりとかして、すごくいい取り組みだと思うのですが、文化芸術というところで、今まで秩序も保たれながら伝統的に守られてきた部分だと思うのですが、そこ身近なまちづくりが結構正反対の部分にあるのかなというふうに思っていて、どこまで一般人のほうに、身近に寄っていけるのかなというのが、そこら辺をちょっとお聞きしたいなというところと、あと、瀬戸内のアートイベントとか、そういった現代アートのところに関しては、観光地であったり、すごく身近であるというように思うのですが、文豪ですとか、昔からある文化というところでどこまで身近にやっていけるのだろうかというのがすごく率直に思ったところなので、お聞かせいただけたらなと思います。

○会長

事務局、よろしいでしょうか。

○区

ありがとうございます。2-3の文化のお話のところ、個性豊かな文化の創造と発信という、一つ目の基本施策のところかと思うのですが、そこで今お話しいただいたように、芥川龍之介の取り組みなどもご紹介させていただいて、それがどれだけより多くの方々に浸透していけるかというご指摘とされているのですが、確かに芥川龍之介に力を入れて取り組んでいくというところだけを見ると、多分芥川龍之介に興味のある方とかという方を対象にしているように見えてしまう部分もあるかなと思うのですが、そういった取り組みもしながら、文化に関しての裾野を広げていくというのがすごく大事だと思っていて、それは教育、学校教育などを通して、文化芸術に親しんでいただく

ような機会をつくるなど、裾野を広げるための取り組みというのと、ある一つのところに力を入れて特化していく取り組みというものを両輪として進めていく必要があるのではないかなと思っているところではございまして、今いただいたご意見も踏まえて、今後検討を深めていきたいと思っています。

○会長

よろしいでしょうか。

ほかに、よろしいですか。それでは、委員、お願いします。

○委員

先ほど東洋大学が北区にというようなお話があったのですが、イメージ的には福祉関係の学部が来るだけのような感じで思っていたらっしゃる方も多いかもかもしれませんが、実はものづくりの学科も参りますし、あとスポーツ関係の学科も参りますので、ぜひこういうところで活用していただければというふうに思います、というのがまず1点目です。

2点目なのですが、10ページの個性豊かな文化の創造と発信のところの社会動向という一番左の国の社会動向で、せつかく障害者による文化芸術活動の推進に関する法律ということ載せてくださっているのです、ぜひ今、実は2020の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けての障害者の芸術文化振興という形で厚生労働省も結構そこら辺にてこ入れをしているようなこともありますので、ぜひ障害者の芸術というところなんかも視点に入れていただければ、もう少しおもしろいというか、想像豊かなというところに結びつくのではないかなというふうに個人的には思いました。

あともう一つ、先ほど、新たな産業の展開のところに、北区の観光協会というような言葉があって、せつかくここに飛鳥山博物館とか、ふるさと農家体験館とかあるので、こういうものが観光協会のほうに書いてあるのかなというふうに調べさせてもらったら、何というのですか、観光協会のホームページもすごく今の若者が見るような洗練されたような内容なのですが、逆にこういう飛鳥山博物館とは何ぞやみたいなものが全くないような状況なので、北区に行ったら観光協会でこういうところもありますよというところを少しつなげていただきたいということと、せつかく次世代に継承されていくというような言葉が書いてあるので、もちろん博物館にいらっしゃる学術員の方たちが説明されるというのもいいのですが、せつかくだったら高齢者の方が次世代のお子さんにそういう話をする場があるとか、少し高齢者と子どもとか、次世代を継承していくというようなところをつなげられるような文化の継承みたいなものが含まれると、より継承と活用というところにつながるかなというふうに個人的に思わせていただきました。以上です。

○会長

どうもありがとうございます。

事務局よろしいですか。

よろしいですか。次に進んで。すみません、ゆっくり行きましょう。

○委員

今のお話を聞いていて、北区にも観光ボランティアの方がいらして、私どもも参加している団体で王子稲荷神社とかを訪ねたときに説明をしてくださって、結構シニアの方でした。そういう分野で高齢の方も活躍できるし、北区には歴史的な資産もたくさん残っているので、新しいことだけではなくて、ずっと昔からこういう場所がありますというようなことを伝えていくということは非常に大切で、いろいろな世代の方に参加してもらえたらいいなと思いました。以上です。

○会長

どうもありがとうございます。観光ボランティアの方のガイドは本当に楽しいですよ。うまくそういう、それこそ連携でこういったところといろいろと都下を調べるとどんどん数珠つなぎで行けるみたいな形になっているといいですね。お願いします。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、2-2と2-3については以上ということで、続いて、2-4の生涯学習の推進、2-5の生涯スポーツの推進、これもまた区民とともに、2020に向けて、施策の方向性あたりを中心にご質問、ご意見をいただければと思います。よろしくお願いします。

○委員

2-5の生涯スポーツの推進で、北区の基本構想と(1)の身近なスポーツの場の整備のところで、ちょっと気になることを今からお話し申し上げるのですが、別の北区の会議体で実は赤羽体育館を区の職員の方と一緒に見学する機会をいただきまして、指定管理者の担当の方にいろいろとお話を伺う機会がありました。赤羽体育館にご尽力いただいた方に非常に耳が痛いかもしれないのですが、決して意地悪で言うわけではなくて、私がちょっとびっくりしてしまったなというのがあったので、今からお話しします。

まず、赤羽体育館は、17ページの実績評価でいろいろと建設をしましたり、利用者総数が増しました等々、いろいろと書いてあるのですが、私が指定管理者の方に質問をしたのです。年間の目標の来場者数はどれぐらいに設定しているのでしょうかとか、損益分岐点はどのくらいでしょうかとかという話をしたときに、わかりませんと言われたのです。民間では目標とか、損益分岐点のない施設運営というのはあり得ないので、ちょっと驚きました。

それと、では今の課題と改善策とかはありますかという話を申し上げたときに、平日の来場者数の薄いゾーンはわかっていますと。ただそれに対する具体的な改善案が今具体的にはないのですという話も、これもちょっとびっくりしまして、いろいろとこういうものを考えています。その中で今精査していますという話があるのかなと思いきや、そういうものもなかったりしていました。最もびっくりしたのが、まだ赤羽体育館はできて新しいかと思うのですけれども、結構穴ぼこが開いていて、へこんでいて、養生テープで張ってある。いわゆる雑な管理をしていると。私はそちらの会議体で非常に厳しくお話をしました。要は何が言いたいかという、このスポーツ環境の整備ということに関して、北区は箱物をつくって、箱物の企画を立てて、箱物をつくりました、その後

指定管理者に投げて、それがゴールだったりするのかなと勝手に考えてしまいました。民間の視点ですと、P D C Aサイクルを常に回していくというのが基本になりまして、企画を立てました、実行しました、それがうまくいっているかどうかチェックをします、それに対して改善をするというので、これがワンサイクルなのですけども、どうもプラン・ドゥで止まってしまっているのかなという素朴な疑問もあります。せっかくいい施設をつくるのであれば、ぜひそういったP D C Aサイクルを回してもらえればなというふうに思いました。

北区の発想が赤羽体育館だけを見てそういうふうに思ったわけではなくて、その会議体で「あるきた」というアプリですかね、あれもちょっとお話を聞いて、800万円の設計費を使って、実際今直近で4,000人の登録者数、北区の人口が30万人ぐらいですから、それで4,000人ってどうなのかな。私も実際ダウンロードしているんですけど、使っていないです。その会議体でも少し厳しく言ったんですけど、使い勝手が余りよくないという話もさせていただいて、だからそういったせっかくつくっているものが余りうまく回っていないのも、ちょっとどうなのだろうと思いました。

その話は、実は北区の基本構想につながっていて、誰もが身近な地域でスポーツレクリエーション活動を行える場を提供するというふうに構想でしっかりと書いてあります。何もスポーツってハードルを高くしなくてもいいのかなと、私は実は思っていて、例えば、皇居のあたりを走ったり、歩いたりしている人はあれも立派な運動だったり、スポーツだったりすると僕は思います。先ほどの北区の発想って、私が勝手に思っているだけなので、軽く聞き流していただきたいんですけど、企画を立てて実行するので手いっぱいということであれば、何も立派な施設をつくる必要もないなと思っていて、例えば川辺の散策路をつくったりとか、公園整備をしたりとかというので、お年寄りから子どもの方々、特に割とアクティブに動く方というのは、自らスポーツジムに行ったりとかというふうに体力もあるので、そういったゾーンは外して、要は公営施設というか、区とか行政がやるのだったら、弱者に優しいものをつくってあげたりしてもいいのかなと思います。せっかく北区には川辺があったり、あと公園とかをもうちょっと整備すれば、いろいろと子どもたちとか高齢者の方々が家に閉じこもらないで、ちょっと表に出て、お散歩でも立派な運動の一つだと私は思っているので、何かそういった視点で、オリパラに引っ掛けて、いろいろやる、取り組むというのは決してだめとは言わないのですけども、何か北区の基本構想で誰もが身近な地域でというふうにうたっているのであれば、そういったことをもうちょっと盛り込んでいただけるといいのかなというふうに思います。なので、繰り返しになりますが、私が申し上げたいのは、生涯スポーツの推進というところで、何か身近なスポーツ場の整備でもものをつくっていくのであれば、しっかりとP D C Aサイクルを回してもらいたいなというふうに思いました。以上です。

○会長

はい、どうもありがとうございます。

これについてはいかがでしょうか。お願いします。

○区

すみません。赤羽体育館等々のお話をいただきありがとうございます。赤羽体育館の話を知っていると、やはり指定管理者の件ももちろんございますが、一部は区の責務かなと思っている部分もございまして、実はその話は多分区政モニターでご見学されたときの話で、私も実際に報告を受けてございます。指定管理者だけではなくて、区の問題もかなりあると思うので、そういう点は改善していきたいと思っています。

それから、「あるきた」等々含めて、やはり一つのアプリが我々だと、ついに4,000人登録していただいたということは、かなり高いレベルだという判断をしたのですが、実際民間の方からご指摘をいただくと、アプリの成功というのはもっとも高い数字だよというのを伺ったときも、そういうものなのだと、かなり私たちは衝撃を受けたという気もしてございます。

この生涯スポーツの中で、最後にあと1点ご指摘いただいた民間とのお話で、やはり我々は全てのことができるわけではない中で、できるだけ民間ではやれない部分、民間との競合、民間ではなかなか採算がとれないので、担っていけない部分に関して、特に力を入れていきたい。立派な区の施設が何個もつくれるわけではないので、当然赤羽体育館はそれなりに区として投資した施設ですけど、それ以外の例えば、区のメリットである河川敷等々、そういったものも有効に活用して、そこで少しでもスポーツができるような、そういった環境も今考えていますので、今いただいたご意見等々、十分に活用させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○会長

どうもありがとうございます。

それでは、委員、お願いします。

○委員

例えば、2-4の生涯学習の推進のところの「区民とともに」の一番下のところで、学びの成果を地域活動の中に還元する、ボランティア活動を通してというところがあります。前回もですが今回も、今さまざまところでボランティアが求められているし、区と区民の協働という場合も、そのボランティア活動をどのように組織化していくかというのは、とても重要です。今の団塊の世代のそのボリュームから見ても、結構、喫緊の課題かなというふうにも思うんですが、ここのところが具体的な施策になると、15ページのところで、取組み例で社会教育活動団体の学習活動を支援するとか、教育に閉じているような感じになっちゃっているのがどうなのか。最初に質問すればよかったのですが、この生涯学習というのは、所掌の部局というのはどこなのかということと、それから、推進の計画みたいなものを区でお持ちなのですか、最初にそれをお伺いしたいのですけれども。

○会長

お願いします。

○区

教育振興部長です。

生涯学習全全体の所管は、教育委員会の生涯学習・学校地域連携課というところが担当しております。それから、計画ですけれども、基本的に北区の教育ビジョンの中で、生涯学習の推進をうたっております、これは基本計画等に反映させていくと、そういった形になっております。

○委員

生涯学習というのは、今までの議論でも全庁的に関わるのところ、ボランティアが全庁的に関わるのと同じように、そのボランティアと連動させて生涯学習を考えるという場合は、全庁的な取り組みになってしまうので、ものすごく大きなことになっちゃうので、教育委員会の一部局でなさるとするのは、物理的に無理なんですね。無理なんですけど、北区の場合は、せっかく区民とともにということが、基本計画の柱にもなっていますし、さまざまところで公益性の高いボランティアが必要であるとすると、どこかでその需要と供給のマッチングをしなければいけないし、それと連動して生涯学習を進めていくというのは、見方とすると結構重要かなというような観点があります。ただ、そうすると全庁的な取り組みになってしまうので、今回、この基本計画に盛り込むというのはちょっと難しいと思うんですが、この生涯学習の推進のところの資料、空白の部分がとても大きな気もするので、もう少しこの部分が全庁的に取り組めるといいかな。確かに、生涯学習って、本来は自分が学びたいことを学べるということなんですが、同時に、何か地域に還元したいとか、役に立つことをしたいという需要もあると思いますので、そういうことと生涯学習の推進は、結びつけて考えていただいたほうがいいんじゃないかという、今後の事を考えた場合の提案が1点目です。

それから、これも前回とか前々回から出ていますが、生涯学習と何かを連動させるという場合に、やはり、この体系図だとなかなか難しい。結局、抽象度を上げて言うと、ここでの言っている体系というのが、どういうイメージなのかということなんですよね。だから、それが何かさまざまな施策を連動させていくと、うまくいくような感じもするんだけど、この体系図にはそういったものが見えていないので、それが、だから三次元になると表れるのかどうか、少しよくわからないですけれども、今までも出ている委員の皆さんの、何か違和感ですよというの、この体系の捉え方が、どうしても所掌部署の単位になっている、とまでは思わないですけれども、これは根本に関わることなので、今回はもちろん無理だとは思いますが、もうちょっと体系が、うまくいろいろな施策が連動するようなものになるといいかなと。

ちょっと話がずれてしまいましたが、話を戻すと、生涯学習というのは、ですから全庁的なことなので、いろんなところに絡んでくるのに、ここに閉じ込められているというような印象がちょっとあったので、何かもう少し工夫ができないかなというふうに思います。雑駁な話で申しわけありません。

○会長

どうもありがとうございます。

最後、雑駁とおっしゃいましたが、雑駁というよりは、何か本質的なところみたいな気もするので、お願いします。

○区

どうもありがとうございます。教育振興部長です。

生涯学習そのものを、社会教育の延長みたいな形で、これまで取り扱ってきたのは事実なんですね。ですから、今のよう形での指摘はまことに的を得ているというふうに考えます。

人生80年時代、100年時代ということを迎えたときに、単に教育的な話ではなくて、全体の中でというのは当然のことかなというふうに思います。

所管課はどこにあるのかは別にいたしまして、そういった形で全庁的に推進できるだけの視野をもった形で、これを何らかの形で位置づけなければいけないのかなということは、非常に強く感じております。参考にさせていただいて十分検討させていただきたいと思います。

○会長

どうもありがとうございます。よろしくお願いします。ほかにいかがでしょうか。

生涯学習、生涯スポーツ、どちらも所管の部局というのは当然あるんですけど、やっぱりそれを超えて、それこそ北区民の生き方そのものにも関わってくる、非常に重要なテーマだと思いますので、具体的にそれがどうあるかという形をここで示すのはかなり難しいけど、そういうものだよということぐらいは伝わるようにしたいですね。よろしくお願いします。事務局にまた押しつけますが、よろしくお願いします。

ほかによろしければ、2-4と2-5をひとまずここまでということで、予告どおり休憩時間をとりたいと思います。もう、ほぼ1時間35分経過したところなので、10分間休憩をとって、8時15分再開ということにしたいと思いますが、よろしいですか。事務局いかがですか。

○区

大丈夫です。

○会長

それでは、10分間の休憩、8時15分に再開したいと思います。よろしく申し上げます。

(休憩)

○会長

それでは、時間になりましたので、検討会を再開します。

資料2の2-6から2-8まで及び資料3と資料4について説明をお願いします。

○区

よろしく願いいたします。

それでは、資料2と4を主に使いまして、2-6から2-8までご説明をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

では、資料2の22ページをごらんください。未来を担う人づくりというところでございまして、基本施策が2ページにわたっております。22ページと23ページにわたっております、五つの基本施策となっております。

これは資料4を次にごらんいただきたいと思っております。資料4の7ページごらんください。こちらが2-6の未来を担う人づくりの体系図ということになっております。

こちらは社会状況の変化や課題の変化等に合わせまして、新たに盛り込んだ中身が比較的が多いところになっておりまして、黄色で塗り潰してあるところが、新たに盛り込んだ内容ということになります。

7ページ、8ページのところが、2-6に関しての施策体系図ということになりますので、資料2とあわせてごらんいただけたらと思っております。

恐れ入ります。資料2にまたお戻りいただきまして、22ページ、ごらんください。こちらの下の方を見ていただきますと、まず「区民とともに」のところで、区民などに期待することということで、放課後学習や家庭学習の定着を図る、お子さんが外国語を学び、親しむ機会を増やす、また四つ目のところになりますけれども、子どもに関する悩みといったものを抱え込まないで、教育総合相談センターや、学校に配置されているスクールカウンセラーによる相談などを活用していただくというようにしております。

次、23ページにも区民の方に期待することということがありますので、23ページごらんください。

一つ目のところでは、お子さんの生活のために必要な習慣を身に付けさせる、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図る、また三つ目のところでは、地域全体で子どもたちの成長を見守り支えるというような内容になってございます。

それでは、少し中身を見ていきたいと思っております。24ページ、お進みください。

まず、こちらは一つ目の基本施策になりまして、社会の変化に対応する学校教育の推進というところです。

学力が向上し、社会の変化に応じた判断力、思考力を持った児童・生徒が育成されるというような状態を目指しまして、2020に向けてのところをごらんいただきたいと思っておりますけれども、学校ファミリーを基盤としました小中一貫教育ですとか、新学習指導要領に基づきます指導体制の構築、就学前教育保育や特別支援教育の充実等によりまして、多様な児童・生徒一人ひとりに応じた、質の高い教育を推進するとなっております。

施策の方向性に関しましても、非常に内容が多くなっておりまして、①から⑦まで七つの施策の方向性をお示ししております。どれも重要な中身ではあるんですけども、一旦ここでは重点施策として、一つ目の確かな学力の保証ですとか、四つ目のところのグローバル時代に対応した国際人の育成といったところを挙げさせていただいているというところがございます。

こちらは以上です。

次に、25ページ、お進みください。

二つ目の基本施策でございまして、教育環境の整備というところで、学校の教育力が高まるとともに、安全・安心で豊かな教育環境となるというような状態を目指しまして、2020に向けては、学校における働き方改革、こういったことも踏まえながら、多様化していく学校教育へのニーズに的確に対応できる環境の整備を推進するというようにしております。

施策の方向性としましては、お示しの四つでございしますが、重点的なものとしたしましては、二つ目の「学びと生活の場」としての学校施設・設備の整備というような形で整理をしております。

また、重点施策としてはいないのですが、④のところでは、教育支援体制の整備というところで、説明にありますように、子どもに関する総合的な相談拠点としての複合施設を整備いたしまして、ワンストップの総合相談窓口としての体制及び機能の充実を図るというようにしてございます。

こちらは以上です。

次、26ページ、ごらんください。（3）の基本施策、学校・家庭・地域社会の連携の推進というところで、学校、家庭、地域が連携いたしまして、子ども達が地域で健やかにのびのびと育つ環境となるといったような状態を目指し、学校・家庭・地域社会の連携を推進しまして、家庭の教育力の向上ですとか、地域全体で子どもの成長を支える環境づくりを図るというようにしてございます。

施策の方向性としたしましては、二つお示しをしております、二つ目の家庭・地域社会の教育力の向上といったところを重点施策というように整理をしております。

こちら生涯学習の推進、先ほどありましたけれども、2-5の内容とも関係してくるところがあるかと思っております。

次に、27ページ、ごらんください。基本施策の四つ目、地域に開かれた学校づくりというところで、地域に開かれた学校が、地域コミュニティの核となるといったようなことをめざしまして、2020では、コミュニティスクールをはじめとしまして、学校と地域、保護者が連携・協働しながら、子どもたちの成長を支えるしくみづくりを推進するとなっております。方向性としては二つお示しをしております、地域社会との交流促進といったところを重点施策といった形で整理をしております。

こちら先ほどご説明しました基本施策の三つ目、学校・家庭・地域社会の連携の推進のところと、非常に関わりが深い中身と考えております。

次に、2-6の最後の基本施策になりますが、28ページ、ごらんください。（5）青少年の健全育成と自立支援というところで、青少年の社会参加が促進されるというようなことを目指しまして、2020では、町会・自治会や青少年地区委員会などの地域コミュニティと協働しまして、青少年の健全育成に取り組み、青少年が主体的に地域活動へ参加できるよう支援を行うというようにしております。

施策の方向性がお示しの二つでございまして、青少年の社会参加の促進といったところを重点施策というように整理をしております。

こちら2-6に関しましては以上です。

次に、29ページ、ごらんください。こちらが国際化などに関する中身に入っ

ります。2-7のグローバル時代のまちづくりというところでございます。

基本施策はお示しの三つでございまして、下のところ、「区民とともに」をごらんいただきたいと思いますが、まず一つ目のところで、人権・平和についての関心を持つ、国際交流事業に積極的に参加し、その成果を周りの方と共有していただくということ、また三つ目のところでは、NPOですとか、外国人の支援団体が中心となりまして、ネットワークを構築し、地域課題を共有する、最後のところでは、互いの多様性を認め合い、多文化を受け入れるというところでございます。

こちらに関しましても資料4をごらんいただきたいと思いますが、資料4の9ページでございます。グローバル時代のまちづくりに関する施策体系図の新旧対照表になりますが、今年度、北区で多文化共生指針といったものも策定をいたしました。その考え方も踏まえまして、基本施策や単位施策、また単位施策の中の内容などを再編しております。

黄色でお示したところが、新たに盛り込んだ内容となりますので、こちら資料2とあわせてごらんいただきたいと思いますが、

では、個別の説明に行きたいと思いますが、資料2の30ページ、お進みください。こちらが一つ目の基本施策になっていまして、地球市民を育む意識づくりというところで、平和で様々な人権が尊重される社会となるという状態を目指しまして、2020に向けてというところですが、長期的な視点で幅広い世代の区民に対しまして、人権と多様性の尊重、平和の推進に向けた事業を実施するというようにしてございます。

施策の方向性は二つお示しをしております、まず一つ目が、人権の尊重というところでございますが、こちらは説明文を読ませていただきたいと思いますが、

だれもが一人ひとり持っている国籍や年齢、性別や性のあり方、障害の有無、出身地等の多様性を認め合い、誰もがいきいきと生きることが出来る差別のない人権尊重社会の実現に向けて、将来を担う子どもたちを中心としまして、幅広い世代に普及・啓発をしていくというような中身になっております。そして二つ目のところが、平和の推進という中身でございます。

こちらは重点施策として二つとも挙げています。一つ目の人権の尊重は、この後出てきます2-8の男女共同参画社会のところとも、関係があると思っております。

次に、31ページ、ごらんください。二つ目の基本施策、国際交流・国際協力の推進ということで、区民の国際感覚が養われるということを目指しまして、国際感覚を養うために、海外友好都市との交流を充実させるとともに、地域の多様な主体との連携・協働によりまして、交流・協力といったものを推進していくというようにしてございます。施策の方向性はお示しの一つでございまして、国際交流・国際協力を推進していくといったような中身になります。

こちらは資料4の9ページのところにもありますけれども、単位施策の再編をしているところになります。31ページの重点施策の下のところに、単位施策の再編についてのご説明を記載しております。

次に参りまして、32ページ、ごらんください。(3)外国人が暮らしやすい環境づくりということで、日本人と外国人が地域で相互理解を深め、ともに安心して心豊かに暮らすといったような状態を目指し、2020では、外国人区民が国籍といったものを意識することなく安心して暮らせる北区を実現するため、地域での環境の整備を行うと

ともに、地域交流や地域参画の機会創出を推進するというこゝで、施策の方向性を三つお示ししております。

こちらに関しましては、単位施策の再編をしております。単位施策の再編についてのご説明は、重点施策の下のところにお示しをしております、旧単位施策名も書いてありますので、あわせてごらんいただけたらと思います。

こちらの中身は、先ほど地域コミュニティのところでもいただいたようなご意見も、大きく関わってくる部分かなというように思っております。

2-7につきましては以上です。

次に、最後になりますが、八つ目の柱ということで、33ページ、ごらんください。

こちらが男女共同参画社会の実現といった柱になっておりまして、基本施策がお示しの三つになってございます。

こちらに関しましては、資料4、10ページのところをごらんいただきたいと思っておりますけれども、新旧対照表をお示ししておりますが、単位施策の再編、名称の変更、または、単位施策の新設といったものをつけております。青地で色塗りをしてあるところや黄色の部分新たに盛り込んだ内容というところになります。

では、資料2の33ページ、下を見ていただきたいと思っておりますが、「区民とともに」のところでございますけれども、男女平等や男女共同参画、LGBT等に関する講座やセミナーを受講する。また、二つ目のところでは、そういったところで得た知識を広めていくということ。そして、三つ目のところでは、DV被害を受けている人がいないかといったところを気にかけて、発見した場合などは、行政の相談機関の案内などアドバイスを行う。そして、四つ目のところでは、女性が自ら自己実現に向けた意識を向上させることで、多様な生き方を選択し、持続可能な社会を形成する担い手となるというようになっております。

次に、中身を見ていきたいと思っております。34ページ、お願いいたします。

まず一つ目の基本施策、男女平等の意識づくりというところでございます、男女協参画意識の向上が図られるといったような状態を目指し、2020では男女共同参画社会の実現や、SOGI（性的指向・性自認）の概念の普及啓発のため、研修や啓発活動を実施し、多様性社会へと対応するというようにしております。

施策の方向性は二つお示しをしております、学習・啓発により男女共同参画意識の向上、二つ目のところが新たな単位施策になりますが、性の多様性への理解促進というようになっております。こちらが以上です。

次が、35ページ、お願いいたします。二つ目の基本施策になりまして、男女共同参画社会の推進というところで、男女とも個人として尊重され、助けあう社会が形成されるというのを目指しまして、2020のところでは、責任ある立場への女性の参画促進等、社会の意識、システムを変えていくための取組みを推進するというこゝで。男性と女性が個人として尊重され、お互いに助け合うしくみづくりを行う。また、DV被害者に対する相談支援体制の一層の充実を図るというようにしております、施策の方向性としては、お示しの二つというところで、男女共同参画の推進、暴力防止の総合的な支援の推進というようにしてございます。

それでは、こちら2-8の最後になりますが、36ページ、ごらんください。

三つ目、男女の仕事と家庭の両立支援というところで、男女とも仕事も家庭生活においても充実した生活を送ることができるという状態を目指し、2020に向けては、男女が共に仕事と子育て・介護を両立できる環境の整備に向けまして、多様で柔軟な働き方を可能とする環境整備を行っていく中、特に女性のライフステージに合わせた活躍を後押しするしくみづくりを行うというふうにしております。

施策の方向性はお示しの二つでございまして、ワーク・ライフ・バランスの推進、こちらは名称を変更しています。二つ目のところでは、新たに位置づけた単位施策になりますが、女性の活躍の推進というところで、説明文を読ませていただきますと、1行目の終わりあたりになりますが、自分らしい多様な生き方というものができるように、キャリア形成や就労・復職に対する支援等の取組みを推進するというように整理をしております。

重点施策といたしましては、女性の活躍の推進ということで整理をしているということです。

説明は以上です。

○会長

どうもありがとうございました。

皆様から質問、ご意見を伺いたいと思いますが、ここでも項目に分けて進めていきたいと思っております。

資料2のうち、2-6の未来を担う人づくりについて、まず質疑をして、次に2-7、グローバル時代のまちづくりと、2-8、男女共同参画社会の実現について質疑を行います。最後に資料3と資料4について質疑を行いたいと思っております。

それでは、2-6に入りますが、じゃあ、委員、お願いします。

○委員

簡単に2点ぐらいになるんですが、申し上げたいと思っております。

何と言いますか、言葉遣いがちょっと古いというか、現行の学習指導要領的な言葉遣いになっているような感じがするので、例えば、24ページのところの社会動向のところ、新学習指導要領の告示に伴うということですが、それが何かうまく施策の方向性に乗っているのか、施策の方向性の確かな学力、豊かな心、健やかな体というのは、変わらない日本のオーソドックスな三つの目標なのですが、今のこれからの学習指導要領は、この枠づけも変わってきてつつあるのかなという理解もあります。それから、第3期の教育振興基本計画もできていますし、今年だとソサエティ5.0をものに受けた国の方針とかも出ていると思うんですね。

今は内閣府と経済産業省の力が結構強い。諸般の事情で文科省が弱くなっているというのがあるんですが、内閣府とか経済産業省とかの動向とかが、今後の教育で結構大きな影響力をもってくるとなると、それに備える必要もあると思うんですね。

ITとかは全然詳しくないので、私が適任だとは思わないのですが、そういうような社会的な動向が、かなり今年大きく変わりつつある中で、この構想だと、ちょっと現行の学習指導要領的な言葉遣いになっているので、もう少し新しい芽が出ないのかという

ので、ご検討をいただければというふうに思っています。大きく言うとそれだけです。ありがとうございました。

○会長

どうもありがとうございます。

重要なお指摘かと思いますが、事務局よろしいですか。

はい。それでは、委員、お願いします。

○委員

4点あります。

まず1点目ですが、22ページの「区民とともに」のところで、2番目の子どもが外国語を学び、親しむ機会を増やすというところで、先ほど区のホームページで、どんな事業をやっているのかなというのを見てみたんですけども、どうしても、親しみやすいというところだとは思うんですけど、英語にかかわるイベントが多くて、北区に住んでいる外国人の割合は、今、人口の6%いて、3位にベトナムの方だったり、それ以降が、ミャンマー、パキスタン、ネパール、バングラデシュ、そのあたりの国の方が今は北区にはたくさんいらっしゃるということで、あと2万人いる中で、全体の半数、1万人が中国の方がいらっしゃるんですね。

身近に、例えば同じクラスにいる同級生や近所に住んでいる人、英語をしゃべる人は近くにいるかなと考えると、もちろん、学習の中での英語はとても大事かと思うんですけども、身近に住んでいる外国の方が、どんなバックボーンで、どんな食べ物を食べてとか、本当に身近なところをもうちょっと知ると、外国人イコール怖い、最近、コンビニにもすごく外国の方が働いてらっしゃいますけど、顔を見ただけで逃げ出す方がいらっしゃるとかで、あるコンビニでは張り紙がしてあって、外国人を差別しないでくださいというのを、私も実際に北区の中で見たことがあります。なので、まず隣人を知るのが一番大事な国際教育かなと思いました。

それから、また外国人つながりなんですけれども、24ページ、個に応じた教育の推進ですとか、25ページ、教育支援体制の整備というところと思うんですけども、お子さんへの対応は、学習支援など大分よくなったとは思うんですけども、保護者に対する対応が全くなくて、昔、5年ぐらい前の子ども子育て会議でもその話がありました。昔は区の中に国際交流課という課があって、今は総務課のほうに吸収されてしまったというお話が以前あったんですけども、こういった対応は全て先生に任されていて、実際、小学校の中でも先生がお手紙をローマ字や英語で書いたりですとか、英語がわからない方には家庭訪問をして、もう筆談をしながら伝えている、毎日訪問されている先生も実際にいらっしゃいます。本当に先生の働き方改革と言いながら、負担がふえる一方なので、ぜひ、こちらの支援もどこかつくっていただきたいなと思います。

先ほど調べたら、K-VOICEという国際交流協力ボランティアというのを去年から始められてますよね。これはどのぐらい活用されているのかとか、もし、このボランティアの方が、こういった保護者の方の対応をお手伝いできるということがあれば、ぜひお願いしたいと思います。

それから、3点目、24ページの施策の方向性の中で、確かな学力の保証、グローバル時代に、というところでなんですが、2020年から小学校の学習指導要領で、STEM教育が入ってくるんですね。これはアメリカから始まった化学・技術、工学・数学を総合的に学ぶ教育なんですけれども、世界からとても理数の学力レベルが日本はこのところ離されつつありますし、IT人材を育成するだけではなくて、自分で考える力、問題解決をする力をつけるための教育ということで今は世界中に広まっています。

プログラミング教育だけではなくて、実際、アメリカの小学校でやっているのは、例えば、ビニールの手袋とか、輪ゴムとか、セロテープとか、実際にあるものを使って、マシュマロを宇宙飛行士に見立てて、それを自分たちでグループで好きなように包むんですね。それを真空機に入れたときに爆発しないように、無事、宇宙飛行士を生かせるようにするにはどうやってやったらいいかとか、それをグループで四、五人の話し合いをしながら行ったりする授業があるんです。なので、教科書を見て教えてもらう授業だけではなくて、自分たちで考えて自分たちの手を動かしてという授業を、ぜひ積極的に取り入れていただけたらなと思います。

それから、25ページの4番、教育現場におけるICT環境というところなんですが、今は小学校でもパソコンを使った授業ですとか、タブレットを使ったりとか、いろいろな授業が始まっているんですけれども、どうしても先生の個人的なIT能力に左右されるといいますか、パソコンがとても得意な先生がいらっしゃれば、とてもおもしろいことをいろいろ教えてもらったりするんですけれども、それはとっても先生によって変わってしまうので、本当でしたら専門的な方が講師でいらっしゃって教えていただけたらとか、もしくは、先生方もやっぱりお忙しい中で、そこまで手を伸ばすのは、それぞれの学級経営などもあるので、そこを重点的に考えるならば、外部講師をお願いするなど、ちゃんとした教育をするために専門家を活用してほしいと思います。

以上です。

○会長

どうもありがとうございます。

事務局、いかがでしょうか、ご質問もあったかと思いますが。

外国人の保護者に対してのサポートはどうなっているかというご質問があったような気がするんですけど。

○区

総務部長です。

一つは、総務課に国際交流員を置いていまして、その国際交流員は、委員おっしゃられたように、中国の子どもも多いということから、中国語が堪能な非常勤職員を置いています。

その国際交流員は、区の窓口などでの通訳が数としては多いんですけれども、保育園に出向いて保護者への説明を行うといったようなことも行っております。

それから、K-VOICEのお話がありました。区民ボランティアのグループということになりますけれども、区の窓口や区立の施設で、日本語の理解が不十分な外国人の

方に対応するために、通訳や翻訳をお願いしております。その中には、保育園、それから、小中学校における保護者会、就学相談ですとか、乳幼児健診などでの通訳、あるいは、リーフレットの多言語化などにも関わっていただいています、その件数としては29年度で205件という状況です。

○会長

よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

委員、お願いします。

○委員

今は小中学校の各クラスの中に複数の外国人のお友達がいて、子どもたちは割合早く言語も習得するけれども、保護者の方たちがなかなか日本の風習とかルールになじめなくて、学校が大きな課題としているということを私も伺っていますので、ぜひとも、国際交流員ですか、そういう方をもっとふやすとか、さっきもありましたけれども、地域の中で、例えば外国に滞在した経験があるとか、学生時代に中国語を学んでいた、自分の力をそういう方たちに生かしたいという方を活用するために、簡単な研修会のようなものを開いて、地域全体で支えていければいいなと思います。

また、外国人もそうなんですが、この小1プロブレムの解消という文言が出ていますけれども、今は小学校1年生だけではなくて、授業になじめないお子さんというのは、学年が上がっても、それぞれのクラスに場合によっては2人、あるいは3人いらっしゃることもあるようです。そういうお子さんも一緒に授業を受けるとなると、とても担任の先生1人だけでは手に負えなくなってしまうということがあって、ここでも先生をサポートするという意味でも、しっかりと人的な対応が必要だと思うんですが、これも地域の中で、子どもが好きだし、じゃあ、そういう子どもさんを1対1で面倒を見てもいいよという方がいらっしゃれば、やはり簡単な研修等を受けていただいて、そういう方に一緒に子どもの育成を見守っていただけたらいいんじゃないかというように思っています。

また、25ページですか、子どもの方向性、豊かな心とか体力というところなんですが、みずからの命を自分で守れる子どもの育成ということも、非常に重要だと思っています。これは後に防災のところで出てくるのかもしれないんですけども、やはり、今、学校の中でも、総合防災教育とかは非常に盛んですし、常日ごろから自分の命は基本的には自分で守るんだということを、しっかり身に着けた子どもを育てることが、非常に重要なことのように思っています。

また、国際人として活躍してもらうには、外国語の習得だけではなくて、自ら考え、そのことを自ら表現することのできる子ども、こういう子どももぜひ育成してほしいと思います。

22ページの下の方の区民に期待することの中に、これはほかの項目で、講演会だけ開いても、というのがありましたが、説明会や検討会に参加することを区民の方に求めていますけれども、学校で例えば経営説明会というのが毎年4月に行われても、お勤

めがあったり、いろいろな事情で参加して下さる方はなかなか少ないんですね。ですから、区民に期待することに、単に説明会や検討会に参加することというのではなくて、もう少し具体的に、あるいは、どういうふうにしたら参加してもらえるのかということも踏まえた上で、期待をしていただきたいと思います。

以上です。

○会長

どうもありがとうございます。

事務局、よろしいでしょうか。

では、ほかにいかがでしょうか。

委員、お願いします。

○委員

経済産業省的教育という視点でちょっとお話を申し上げたいと思います。

北区は、教育先進都市として、この教育の充実を進めていきたいということで、この22ページの左側のところに、社会の変化に対応する学校教育の推進ということを掲げている。これはものすごく大切なことで、今またご意見をいただいたことも、みんな大切なんですね。

他方で、先生方の負担軽減の話が出てくる、ワーク・ライフ・バランスの問題がある。そうすると、先生の数を倍にするのかという話になってくるわけですね。あるいは、別のさまざまな専門家を引っ張ってくる。これはやはりコストの問題が出てくると思うんですね。

そういう中で、恐らく、この二、三年以内にAIが大進歩する。今までのeラーニングのレベルを超えて、コンピューターが個別指導をする時代に入ってくる。もう塾では進めていますし、一部の私立学校では始まっています。それが一気に進む時代が、これからこの基本計画がスタートするところから始まってしまうんですね。

そうすると、この22ページに書いてあるICTを活用した教育の充実というのは、タブレット端末を配ることとか、教育施設を充実すること以上に、いわゆる、AIを活用しながら、基礎知識をどう植え込んでいくかということになっていくんだらうと思います。つまり、教育の生産性向上が必須ではないかということ。

私、専門外なので、こういう場ではなかなか出ない意見かと思うのですが、それをやらない限り、ここに掲げている七つの項目は達成できないのではないかと、そういう心配をしておりますので、ちょっとそのあたりもどこかに掲げておく。例えば、文科省のほうからモニターとなる学校はありますかといったときに、北区は教育先進都市として真っ先に手を挙げる覚悟をもっておくとかですね、そういう準備は少なくとも必要な時代に入っているんじゃないかと思います。

そういうふうに先生方の負担を軽減することによって、心のケアとか、人間としてどう生きていくのかとか。先ほど実験の話がありましたけれども、観察、実験とか、コンピューターではできないところに先生方の活躍の場がこれから大きくなっていくし、子どもたちの教育環境という意味では、ものすごくいい充実したものになるんじゃないか

と思うので、ちょっと意見として申し上げました。

以上でございます。

○北原会長

どうもありがとうございます。

事務局、よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

はい、委員。

○委員

教育の分野はそれほど知見があるわけではないので、何となくジャストアイデア的な部分が多々あるかと思うのですけども、ちょっと提案レベルでお話をさせていただければと思っています。

この未来を担う人づくりのところで、区民の方々にいろいろと期待することが、いろいろ書いてあると思うのですけども、区民を巻き込むのであれば、先ほどもちょっとお話が出ていたと思うのですけど、やっぱり北区がこれだけすごいことをやるんですよというのを、ちょっと何かPRしてもいいのかなと思っています。ここに中期計画、それから、実際の評価として短期的なものがいろいろ書かれているのですけども、何となく教育って長期のビジョンも必要だったりするのかなというふうにちょっと思っていました、本当にこれは素人の発想なんですけど、北区はこれから100年かけてこういうのをやりますというので、区民の皆さん協力してくださいというので、声をかけて何かやっていくというの、何かあったりするのかなというふうに思いました。

じゃあ、具体的にどんなことをやっていくのかというのがあるかと思うのですけども、実は私、北区に来る前に港区に住んでいたんですが、私の住んでいたすぐそばに小中一貫校というか、区営の幼稚園も隣接したところがありました。

ちょっと近所の方にたまたま聞いた話が、放課後とか登下校のときの見守りのスタッフ、父兄の人数が一貫校だと少なくて済むと、小学校、中学校が兼ねているので、目の前の歩道とか、登校ルートとかにも人員が割と、小学校、中学校が分かれているのに比べれば父兄の軽減ができていたよという話をと聞いたこともありました。

これはあくまでも想像の世界なんですけども、例えば、幼稚園、小学校、中学校が見える範囲にあったとして、いい意味で牽制になったりするのかなと。例えば、幼稚園児が遊んでいる、やんちゃ盛りの中学生がちょっと悪いことしようかなと思ったときに、幼稚園児の姿を見て、ちょっとやっぱり自制しようかなと思ったりとか、幼稚園、小学校が何か中学校の方々が一生懸命頑張っている姿を見て、ああいうお兄ちゃん、お姉ちゃんになってみようとかなというの、お互いいい意味で刺激になるのではないかと思います。

スクールカウンセラーの課題というの、取組み例ですか、あったと思うのですけども、これも勝手な個人の想像なんですけど、例えば、先ほどもお話あった、小学校1年に上がる時とか、中学校1年に上がる時のそのストレスの課題があったかと思うのですけども、これちょっと先生の負担になってしまうのかもしれないんですが、例えば、

その中学校1年に上がったときに、小6のときにお世話になった先生で気心が知れているのであれば、最初のその新学期を迎えたときに、一貫校であればすぐそばに、学校の先生は移動があるので、そうそうずっといるわけではないんですけども、そういったところで顔が見えて声をかけて、元気とかと言ったときにぼろっと相談して、それで意外と心がすっきりしたりとかというのもあったりするのかなというふうにちょっと思ったりもして、何が言いたいかという、一貫校はどんどん進めていくべきかなというふうにちょっと思っています。

それが、いろいろとその学校の規制とか、学校と幼稚園とは違うんだよとかというのがあって、なかなか一体感は難しいとは思うんですけども、何か、ぜひ幼稚園、小学校、中学校は少なくとも一体化して進めていく、それは単純に1年、2年、5年で多分できるわけではないので、先ほど申し上げた、長いロードマップの中でやっていく。多分、ほかの区でもいろいろとそういったアイデアとか意見のディスカッションとかはあると思うんですが、北区がほかの23区に先駆けてやってというのは、すみません、ちょっと乱暴な言い方をしちゃうと、ちょっと格好いいんじゃないかなというふうに勝手に思っています。

あと、その先生の話で少ないとかという話もあったかと思うんですけども、実はうちの会社でも意外といろいろと講演を引き受ける機会があって、小学校、中学校とかに行くケースもあるんですね。常に行っているというわけではないんですが、そういった社会人が先生として行って何かお手伝いができるというのもあったりするんじゃないかな。これは一朝一夕にはいかないとは思うんですけども、何が何でも教員を増やさなきゃいけないとか、スクールカウンセラーを増やさなきゃいけないというよりは、何かちょっと違った形で人手を募るという発想もあってもいいのかなというふうに思いました。

ちょっといろいろと話が散見してすみません。未来を担う人づくりで、いろんなことができたらいいなと思うものを、ちょっといろいろと述べさせていただいた次第です。以上です。

○会長

どうもありがとうございます。

事務局、よろしいでしょうか。

きょうは極めて重要な内容がたくさん盛り込まれているので、予想されたことではあるんですが、9時になってしまうんですね。それで、すみません、30分ぐらい、9時半ぐらいまでおつき合いをいただければと思います。

2-6についてはまだまだ、もう一番重要な人を育てていく、次の世代をどう育てていくかということなので、まだまだご意見を本当はいただかなきゃいけないんですが、次に移ってよろしいでしょうか。

それでは、2-7、グローバル時代のまちづくり、そして、2-8、男女共同参画社会の実現について、これも区民とともに、2020年に向けて、施策の方向性あたりを中心に質問、ご意見、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

委員、お願いします。

○委員

2－8、男女共同参画社会の実現の中で、2点意見と1点質問があります。

まず意見ですが、35ページの今後の課題の②のところ、DV被害者の相談内容はという部分なのですが、DV被害者のケアはもちろんとても一番大事なことですけれども、最近言われているのは、加害者に対するカウンセリングが必要だということが言われておまして、加害者は例えば警察に捕まった後、数年したら出てきます、でも、絶対に反省はしていないし、自分が悪いとは思っていないまま出てくるんですね。警察に捕まってない人もたくさんいますけれども、被害者が変わる、別れて離れて変わっても、また違う人とつき合っ、また被害者がふえます。なので、被害者をふやさなためにも、加害者に対するケアも、どこかでできればいいかなと思います。

それから、男女共同参画社会の実現とか推進というところで、やっぱり男女共同参画という言葉のイメージって、女の人が男の人と同じようにバリバリ働くとかという、いまだにそういうイメージが持たれているようなのですけれども、35ページの施策の方向性の①にあるように、個人として尊重され、お互いに助け合う仕組みをつくることというところで、それぞれの個人の特性を生かして、性別に関係なく働いたり勉強したりできるように、今年入試のあり方が問題になりましたけれども、それだけでなく、例えば、子どもでも、男だから泣くな、弱音を吐くなと言われて育った子が、学校とか仕事でつまずいて不登校、ひきこもりになるというケースもあつたりですとか、あとは、女の子だからご飯つくって介護してというところが、いまだにそういった性別に対する固定概念がとても強いんですね。

例えば、イクメンなんていう言葉ですけれども、お母さんが子育てをしても何も言葉はないのに、同じ子育てするパートナーなのに、お手伝いさんみたいにイクメンなんていう言葉があつたりして、やって当たり前なのに手伝って偉いというところはやっぱりどうなのかなとか、そういったものを大人になってから変えると、どうしても思い込みとか、育ってきた環境とか、もろもろ出てくると思うので、ぜひ幼児から男女共同教育をお願いしたいと思います。

学校の先生たちもとても研修されていて、若い先生なんかはそういったことを気にされて、例えば「ちゃん」とか「君」で呼ばないで、みんな「さん」で呼ぶとかをされている先生もいるのですけれども、実際に子どものときにあつたんですが、鍵盤ハーモニカ、いわゆる、ピアニカという楽器ですね、ピンクと水色しかないんですよ。去年、何十年ぶりかにリニューアルしたんですけど、新しい色が出なくて、その色のままで、学校の中でも女の子色、男の子色と呼んでいる先生がいるんですね。なので、そういった小さなところからでも性別のすり込みが始まると思うので、ぜひ幼児からみんなで考えて行ければなと思います。

それから、3点目、こちらは質問なんですけれども、資料4の10ページ、基本計画2015と2020年の対比のところ、(2)の②暴力防止の総合的な支援の推進の中で、基本計画2020のほうに、配偶者暴力相談支援センターの設置というのがなくなっているのですが、これはなぜなのか、もしくは、これに代わるものが何かあるのかどうかを教えてください。

以上です。

○会長

どうもありがとうございます。
ご質問に対して。

○区

こちらですけれども、配偶者暴力相談支援センターが設置済みとなった、完了したということで削除になっております。

○会長

よろしいでしょうか。
ほかにいかがでしょうか。
委員、お願いします。

○委員

時間もありませんので簡潔にと思っております。

男女参画であるか、外国人が暮らしやすいか、このテーマ自体は非常に重要ですし、このままでよろしいかと思えます。ただ一方では、地球市民とか、国際社会という視点からすると、意外と国際会議の中であまり男女参画とか、外国人が暮らしやすいという表現はせずに、ダイバーシティ、いわゆるユニバーサルデザインという形に大分変わってきているので、近い将来には、多分こういう表現ではなくしていかないと、逆に言うと、国際社会で通用しない人材になってしまうんじゃないかという懸念もあります。段階的にとるところもあるんですが、重要ではあるけれども、ちょっと国際社会的に通用するような表現やニュアンスというものも、近い将来導入していくということも必要じゃないかなという感じもいたしましたので、お願いします。

○会長

ありがとうございます。
事務局、よろしくお願いしますね。
ほかにいかがでしょうか。

○委員

いわゆる、外国人に優しいまちづくりを進めましょうというのは、よその区よりもたくさん北区に外国人の方住んでくださいというメッセージと捉えるのかどうかということなんです。

外国人の捉え方もしっかり定義を決めて話さないと、観光客で来られる方、そして、留学生として来られている方、あるいは、最近話題になった技能実習生の方、ワーキングビザを持っている方、さまざまいるわけで、長期的に区民として生活をされる方には、区民と同じような役割を果たしてもらおうという発想が必要ではないかと思うんです。それがどこにも書いてない。いわゆる外国人の方も北区民として役割を担っていただく。

特に、その外国語は得意中の得意の方が、留学生だとか、来られた方々のお世話をす

る。あるいは、日本語のイラストを入れて、多言語でいろんな広報をしますと書いてあるけれども、多言語化をするのは、そういう方々に役割を担っていただく。これこそまさに共生社会なんだと。外国人だから全部手とり足とりサポートしますよということだけを強調すると、北区はよその区よりもたくさん外国人に来てもらいたいというメッセージを発信することになる。

もし、それを僕がいいとか悪いとか言っているのではなくて、もしそうだとするならば、区民の合意が必要だというふうに思うんです。

したがって、今いる方々で、やっぱり長期的に居住する方には、役割をちゃんと担っていただくという発想をどこかに持ったほうがいい、そう思いましたので、ご意見として申し上げました。

以上です。

○会長

どうもありがとうございます。

大変重要なご指摘だと思います。お客さん扱いだけではないということで、やはり主体としてきちんと権利と責任を持っていただくということだと思います。

ほかにいかがでしょうか。

委員、お願いします。

○委員

男女共同参画のところについては、私もダイバーシティであるとか、それから、一人ひとりの人権を尊重するとか、そういう言い方でもいいんじゃないかなと思っていました。

それで、細かいことをちょっと伺いたいのですが、34ページの施策の方向性の②に関わることで、性の多様性への理解促進で、これは講座とかセミナーとか、そういうものによって、学習啓発によって意識を向上してもらおうということは非常に大事だと思うんですが、その細かいことというのは、中学生の制服が北区には公立の学校にはあるのかと思うんですが、どういう制服か私は全然知らないんですけど、例えば男の子はパンツで、それで、女の子はスカートということにもなっているのであれば、そういうところから、例えば女の子でもズボンを選べるとか、あるいは、デザインの的にもあまり性差を強調するものではなくてということが、徐々に必要になるのではないかと。

これはやっぱり性の多様性を理解するというのは、何よりも、その講座とかセミナーとかも非常に大事であるということは、その意義は認めているんですけども、やはり毎日のことであって、もし性自認が生まれてきたときの性と異なる、違和感を持っている、特に思春期の子どもたちにとっては非常に重要な問題であるし、そういった毎日の日常的なことが非常に大事かなと思います。

ですので、その制服のことを知らないんですが、そういうことがあれば、徐々に変えていただけないかと思いました。

以上です。

○会長

どうもありがとうございます。
事務局、よろしいでしょうか。
それでは、お願いします。

○区

教育振興部長です。

ちょっとはっきりと申し上げられなくて申しわけないんですけども、私の記憶の範囲では、各学校とも区立の場合は標準服は決めております。ですので、その範囲内ということですけども、ただ、個々の事情によっては、それに従わなくてもいいというところは、校長の裁量によってやっているのではないかというふうに考えております。

今のような形でのトラブルは、今のところ起きてないんですが、今後はあるかと思えます。いろいろな形で出てくるのではないかなと思います。トラブルがあるということではなくて、必要性ですね、今のような考え方の。ですので、この場ではっきりしたお答えができなくて申しわけないのですが、十分に検討させていただきたいというふうに思います。

○会長

どうもありがとうございます。
ほかに。
委員、よろしいですか。お願いします。

○委員

皆さんの意見を聞いていて、なるほどと思いながらいたんですけども、私が住んでいるところは滝野川西地区です。近くにフランス人学校ができて、商店街、朝早くから、また夕方になるとスクールバスが17号のところ、渋滞するぐらい来たりしていて、言葉はフランス語で話しているというのはわかります。で、英語でないので全然よくわからないんですけど、子どもたちも大人もフランス語で話しています。

初め、商店街ではフランス学校ができるということで、何か地域のイメージアップになるのではないかとかという期待感もあったんですけども、ここ何年かたってますが、なかなかその交流というところまで行かなくて、実は、滝野川西の円卓会議の席で、フランス人学校との交流のことが話題になったんですね。それで、ぜひこういう円卓会議にも、そのフランス人学校の誰か、学校の方でも構わないんですけど、出ていただいて、その方たちがこの地域をどう見ているか聞きたいねというようなご意見が円卓会議でありました。

それで、学校が、滝野川紅葉中学校がフランス人学校の隣なので、サッカーとかの交流はあるようです。夏祭りに模擬店のお手伝いにPTAが手伝いに行ったという報告もあるんですが、でも、それっきりだということと、やはり、駅からの商店街の間、近くに駄菓子屋さんがあったり、コンビニがあったりして、その親子であったり、学生さんたちがお菓子を食べながらとか、温かく見守ってはいるんですけども、時には道路に座

り込んだりしているというか、マナーの面でなかなか注意ができなかったり、地元の子だったらきっとだめだよとか言えるんだけど、お国が違うということで、なかなか垣根があります。そして、そこが一つ地域の課題になってきているということです。

どうしたら仲よくなれるかとか、交流ができるのかなというふうに思うんですけど、やはり住んでいる方じゃないので、なかなか自治会とか地域の方とかも交流が持ちにくくって、PTAの会長さんのご意見で、例えば学校でクリーンキャンペーンというのをやっているんですけど、フランス人学校の子たちも、その駅から商店街まで歩くわけだから、そういうこともやってもらってもいいんじゃないかなというような意見です。そのこともあって、とにかく今は円卓会議の中で、先ほど渡辺委員さんとかもおっしゃった、形ばかりの代表者が出てきて自己紹介だけの円卓会議、ちょっと話がまた戻ってしまうんですけど、そういう会議だったらなかなか活性化できないし、今回、ちょっと最後に国際交流に関する今の話が出て、少し円卓会議の質がよくなってきたのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○会長

どうもありがとうございます。

国際交流という、総論としては全く誰も異論はないんだけど、具体的な現場に行くといろいろな問題が出てくるので、やはり、そういったことも踏まえての記述になっているといいですね。ぜひ、お願いします。

副会長、振っていいですか。

○副会長

全体的なことで幾つか申し上げさせていただければと思うんですが、基本計画、全体の中で今までにも議論があったと思うんですが、北区の顔はどこにあるのかという話と、あと、私個人的に考えているのは、この文章をずっと読んでみると、ほとんど主語がないんですね。この主語は区はというふうに、区というのが主語なのかどうなのかということもあるし、中を見てもみますと、例えば開業率の話であるとか、いろんな形で、区とは必ずしも言えないようなところもある。

何が言いたいかというのと、その全体的に主語と、それから、誰に期待をして、この計画のつくり方で非常にいいのは、区民とともにというところがあって、ここは区民に何を期待して、そして区は何をやりますかというところは、非常にはっきりしてわかっていいと思うんですけども、それをもう少し全体の体系の中に落とし込んだときに、その主語と、それから、期待する相手というのが、ちょっと見えてこなくなっているというのが気になっているのが1点です。

もう一つは、その北区の中で、例えば、飛鳥山の話とか、いろいろ文化の話があったんですけども、これすごく北区の財産だと思うんですね。私が住んでいるところだと、こんなものはないので、こういうような文化遺産がないので、やっぱり、その北区という顔が出てくるところを、やっぱり基本計画の中で大事にさせていただいて、これを通じて、その若い人たちに北区を知っていただいて、そして、コミュニティを活性化すると

ころに使われていくというような横串で使うためには、北区という顔をいかにしてつくっていくかということも、少し考えていただけるとおもしろいんじゃないかなというふうに思っております。

それから、3点目が、私も別に専門家ではないですが、やっぱり外国人って一くくりにはできないところがあって、技能実習生の方もいれば、ハイスキルな方もいるし、留学生もいるし、その方々はしかも国籍はばらばらだし、非常に一まとめで言えなくて、ただ、こうなってくると外国人って一くくりになっちゃうんですけども、そうじゃなくて、やっぱりそこは丁寧に対応していく必要があるし、区や、あるいはいろんな自治体によって国籍の違いがあると思うので、そこら辺はしっかりと、例えば、ミャンマーの方が多ければミャンマー語のものを用意するとかというようなことが必要かなと思います。

とは言いながら、多言語化というのはコストが非常にかかりますし、そういった人たちをどうやって呼ぶのかということも難しいですし、小学校の中でそういった子どもたちに対する日本語教育がどれだけ難しいかということもわかるんですが、そういったこともあわせて考えていただければおもしろいんじゃないかなと思います。

最後なんですけど、2点だけつまらない話ですけど、女性活躍って私ちょっとトラウマがありまして、女性活躍がここにいろいろと定義されているんですが、結局働くことかという話にならないように、そこは丁寧に定義してやらないといけないかなと。女性活躍の本を書いたときに、みんなに女性活躍を定義してくれとめちゃうちゃに怒られたことがあります、非常に危ない言葉かなと思っています。

それから、LGBTの話の中で、うちの大学は今何が困っているか、トイレなんですね。制服と同じように、やっぱりトイレの問題なんかも、特に中学校になるといろいろとあると思うので、そこら辺もちょっと考えていただければいいかなと思います。

すみません、以上であります。

○会長

どうもありがとうございます。

大分時間も経過してしまったというのを先に言うと、これでそろそろ締めたいという意思表示になってしまうんですけど、2-7、2-8についてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

最後に、資料3と資料4について、何かご質問やご意見ございましたらお願いします。これまでも関連してご指摘もあったので、これについてはよろしいでしょうか。

今日は、大変内容が多岐にわたりながら、非常にある意味では、北区の人と暮らしどうつくっていくのかということの根幹にかかわるような課題が多く出てきたかと思います。そういう中で、二次元の体系図では見えないところというご指摘がありましたけど、やはりいろんな区の中の全庁的な連携もあれば、区民やいろいろや組織との民間の団体、企業との連携とか、そういったものもあって、それを基本計画の中で書ける範囲というのは非常に限られていると思うんですが、それが何かこう三次元の向こう側が時々ちらちらと見えるようなイメージがやっぱり欲しいのかなと、欲しいですねということ強く感じました。

それから、北区らしきというのはいろいろなところで、飛鳥山のようなすばらしい資産もあれば、一方では、起業のとき、中小企業ではなくて、もっと小規模な事業者の方たちが起業していくようなことが多いので、サジェスチョンいただきましたけど、それは業を起こすということと同時に、やはり地域の課題に区民が答えるというアクションでもあるし、さらには、区民が生き方、働き方を模索していくということでもあると思うので、そうすると、そういう産業の話が生涯教育と結びついてきたりもするので、それこそ、それが三次元的なことにもかかわってくるのかなという気がしました。

それでは、以上で用意されている議事、一通り終わりました。大幅に時間を超過してしまいましたが、本当に熱心にご議論いただきまして、ありがとうございます。

事務局は、きょうの議論を踏まえて計画に反映できる部分について、積極的に反映していただきますようお願い申し上げます。

それでは、事務局、次回以降の日程についてお願いします。

○区

本日もたくさんのご意見、ありがとうございます。ご意見を受けとめて、また来年もこの検討会、進めさせていただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次回の日程でございますが、次第の課題にお示しのとおり、来年平成31年1月21日、月曜日になります。午後6時30分から開催をさせていただきたいと思いますが、会場につきましては、岸町ふれあい館の3階にあります第5集会室というところになります。第1回目と同じ会場になりますが、お間違えのないようお願いしたいと思います。

開催通知は別途送付をさせていただきたいと思います。

また、本日の議事録につきましては、次回の検討会に間に合えば、皆様にご確認をしていただくために席上に配付をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

○会長

どうもありがとうございます。

今回は、1月21日、月曜日の午後6時半から、会場は岸町ふれあい館のほうに移るということです。

委員の皆様から、ほかに何かございませんか。

よろしいでしょうか。

ほぼ3時間という長丁場、熱心にご意見を交わしていただきまして、本当にありがとうございます。今回はできれば2時間ぐらいでおさめたいなと思いますが、やはり、北区の将来にかかわることですので、必ずしも2時間に制限せずに行きたいとも思っております。よろしくお願いいたします。

きょうの検討会はこれで終了いたします。ありがとうございます。